

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年9月29日
【事業年度】	第54期(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
【会社名】	工藤建設株式会社
【英訳名】	KUDO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤井 研児
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市青葉区新石川四丁目33番地10
【電話番号】	045(911)5300(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総合企画室長 白坂 義道
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市青葉区新石川四丁目33番地10
【電話番号】	045(911)5300(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総合企画室長 白坂 義道
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第54期
決算年月	2025年 6 月
売上高 (千円)	22, 497, 292
経常利益 (千円)	616, 725
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	483, 115
包括利益 (千円)	490, 854
純資産額 (千円)	5, 379, 491
総資産額 (千円)	16, 970, 783
1 株当たり純資産額 (円)	4, 335. 73
1 株当たり当期純利益 (円)	388. 66
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—
自己資本比率 (%)	31. 7
自己資本利益率 (%)	9. 3
株価収益率 (倍)	6. 9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△2, 138, 218
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△347, 221
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1, 247, 446
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2, 029, 887
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	762 (248)

- (注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 第54期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
3 従業員数は就業人員数を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	2021年 6 月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月	2025年 6 月
売上高 (千円)	19,801,167	17,009,363	19,579,875	20,510,369	21,935,446
経常利益 (千円)	551,897	204,043	306,899	397,742	546,977
当期純利益 (千円)	355,715	121,056	135,898	175,216	382,767
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	34,710	23,556	20,669	37,082	—
資本金 (千円)	867,500	867,500	867,500	867,500	867,500
発行済株式総数 (株)	1,331,220	1,331,220	1,331,220	1,331,220	1,331,220
純資産額 (千円)	4,394,746	4,678,487	4,705,258	4,825,664	5,091,267
総資産額 (千円)	13,560,189	14,094,086	14,655,229	15,517,672	16,066,584
1株当たり純資産額 (円)	3,849.78	3,708.82	3,762.93	3,884.23	4,103.43
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	105.00 (0.00)	100.00 (0.00)	100.00 (0.00)	100.00 (0.00)	117.00 (0.00)
1株当たり当期純利益 (円)	311.58	100.58	108.19	140.62	307.93
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	32.4	33.2	32.1	31.1	31.7
自己資本利益率 (%)	8.3	2.7	2.9	3.7	7.7
株価収益率 (倍)	7.8	22.0	22.5	19.4	8.8
配当性向 (%)	33.7	99.4	92.4	71.1	38.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,742,812	△1,099,175	294,003	3,065,723	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△190,061	110,033	△293,834	△479,145	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△602,178	351,672	245,304	△626,401	—
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,699,701	1,062,231	1,307,705	3,267,880	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	604 (362)	661 (347)	672 (317)	704 (268)	733 (247)
株主総利回り (比較指標：配当込TOPIX) (%)	120.0 (127.3)	114.4 (125.5)	129.6 (157.8)	148.3 (198.1)	152.3 (206.3)
最高株価 (円)	2,949	2,647	2,720	3,350	3,110
最低株価 (円)	1,896	2,050	2,100	2,300	2,031

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。それ以前は、同取引所市場第二部におけるものであります。
- 3 従業員数は就業人員数を記載しております。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第51期の期首から適用しており、第51期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 5 第54期より連結財務諸表を作成しているため、第54期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
1971年 7 月	建築・土木の請負企業として地域の将来に渡る発展のために工藤建設株式会社(資本金3,000千円)を設立
1976年 2 月	建設業法による特定建設業の許可のうち、建築工事業・土木工事業の許可(第8864号)を神奈川県知事より受ける
1976年 6 月	一級建築士事務所としての登録(第2865号)を神奈川県知事より受ける
1977年 1 月	横浜市排水設備指定工事店として、横浜市長より許可(第10341号)を受ける
1978年 5 月	建設業法による特定建設業の許可のうち、建築工事業・土木工事業・ほ装工事業・水道施設工事業の許可(第8049号)を建設大臣より受ける
1979年 2 月	宅地建物取引業者の免許(第10303号)を神奈川県知事より受ける
1979年 7 月	株式会社日建企画(旧)を設立
1985年 6 月	東京都港区に東京支店、東京都町田市に多摩営業所を設置し、中央官庁主体の営業活動を開始
1986年10月	有限会社東洋リースを設立(現：株式会社東洋リース)
1989年 1 月	本社社屋を現在地横浜市緑区(現：青葉区)に移転
1990年 3 月	丸和工業株式会社の全株式を取得
1990年 8 月	宅地建物取引業者の免許(第4180号)を建設大臣より受ける
1991年 4 月	分譲マンションの第1号物件「フローレンスパレス青葉台」の販売を開始
1991年 7 月	企業体質強化のため、有限会社グループにじゅういちを合併
1993年 9 月	ひかる建設株式会社を設立
1994年 2 月	株式会社タックを設立(旧：株式会社PAG、現：株式会社日建企画)
1995年 2 月	株式会社澤村電設の全株式を取得
1995年 7 月	住宅事業部を設置、住宅事業を独立した事業として本格的に開始
1996年 5 月	地下室付輸入住宅「フローレンスガーデン」の販売を開始
1997年 4 月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
1998年 1 月	株式会社みらいテクノハウスを設立
2000年 6 月	株式会社日建企画(旧)を存続会社として丸和工業株式会社、株式会社澤村電設、ひかる建設株式会社と合併
2003年 7 月	株式会社日建企画(旧)より新設分社型分割により株式会社サンビルドを設立
2003年12月	グループホーム・デイサービス「フローレンスケアたかつ」開所
2004年 5 月	介護付有料老人ホーム「フローレンスケア美しが丘」開所
2005年 4 月	介護付有料老人ホーム「フローレンスケアたまプラーザ」開所
2006年 4 月	介護付有料老人ホーム「フローレンスケア港南台」開所
2006年 4 月	高齢者住宅・居宅介護支援事業所・訪問介護事務所「フローレンスケア宿河原」開所
2007年 7 月	介護付有料老人ホーム「フローレンスケア聖蹟桜ヶ丘」開所
2007年 7 月	東京都練馬区に練馬営業所を設置し東京西南部における住宅営業活動を開始
2007年 7 月	株式会社日建企画(旧)の不動産仲介部門を株式会社PAG(現：株式会社日建企画)に譲渡
2007年 7 月	住宅事業部からフローレンスガーデン事業部へ名称変更
2007年10月	株式会社日建企画(旧)の建物管理事業部門を吸収合併し建物管理事業部を設置
2008年 7 月	介護付有料老人ホーム「フローレンスケア芦花公園」、同「フローレンスケア荻窪」を開所
2009年 5 月	介護付有料老人ホーム「フローレンスケア横浜森の台」を開所
2009年 7 月	川崎市高津区に介護事業部溝の口事務所(現：介護事業運営本部)を設置
2010年12月	介護付有料老人ホーム「フローレンスケア宮前平」を開所
2012年10月	障がい者雇用事務所「青山サポートオフィス」を開所
2013年 4 月	障がい者雇用事務所「フローレンスケアリンクス」を開所
2013年 6 月	株式会社サンビルド全株式を譲渡
2013年11月	住宅型有料老人ホーム「フローレンスケア溝の口」を開所。2014年4月より介護付に変更
2015年 2 月	介護事業部溝の口事務所を閉鎖し、本社に移転
2016年 7 月	創業50周年
2017年 7 月	フローレンスガーデン事業部から住宅事業部へ名称変更
2018年 6 月	株式会社みらいテクノハウス全株式を譲渡
2018年12月	練馬営業所を閉鎖
2019年 3 月	介護事業部 株式会社ロケアホームより事業譲受 6施設開所
2020年 6 月	「フローレンスケアホーム湘南鎌倉」を閉鎖
2020年10月	「ロケアホーム北赤羽」を株式会社ケアネット・トキに譲渡
2021年 3 月	「フローレンスケア調布」を開所
2021年10月	「フローレンスケア武蔵小杉」を開所

年月	事項
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、「東証スタンダード市場」に移行
2024年7月	株式会社日建企画を連結子会社化

（注）2025年7月1日付で株式会社松下工商の全株式を取得し、同社を連結子会社化しております。

3 【事業の内容】

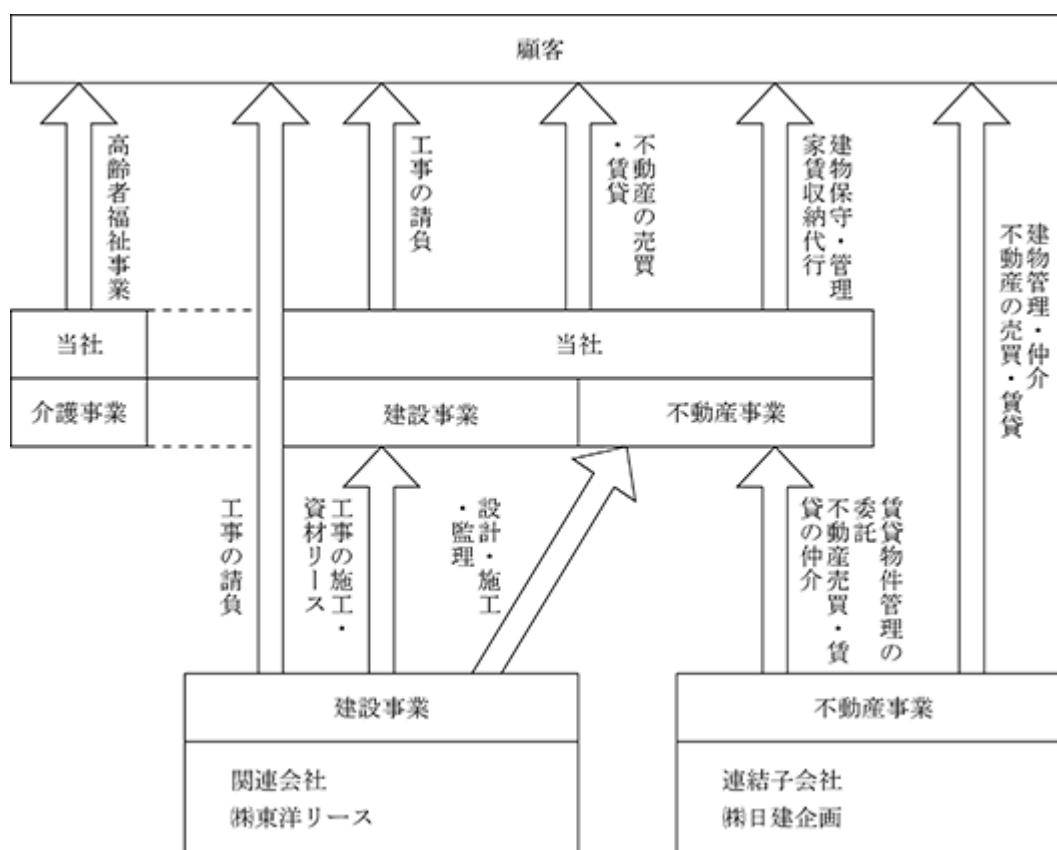
当社及び当社の関係会社は、当社及び連結子会社1社（㈱日建企画）、関連会社1社（㈱東洋リース）で構成され、建設工事・土木工事の請負、不動産の売買・賃貸、建物総合管理事業及び高齢者向け介護事業を主な事業とし、さらに各事業に関連する事業を行っております。なお、2025年7月1日付で株式会社松下工商の全株式を取得し、同社を連結子会社化しております。

当社グループの事業に係る位置づけ及びセグメント情報との関連は、次のとおりであります。なお、セグメント情報に記載された区分と同一であります。

- 建設事業：建設・土木工事の設計・施工・監理及び請負、戸建住宅の設計、施工及び請負を行っております。なお、関連業務を行う関連会社1社（㈱東洋リース）がございます。
- 不動産事業：建物の保守点検・管理事業・家賃収納代行など建物総合管理業務並びに不動産賃貸業務及び、売買業務を行っております。また、不動産賃貸業務に付帯する募集管理、不動産売買の仲介等の業務については、連結子会社である㈱日建企画が行っております。
- 介護事業：介護保険法に基づく高齢者向け介護事業のうち、主に介護付有料老人ホーム（特定施設入居者生活介護）の運営を行っております。

（注）当期首に株式会社日建企画の株式を追加取得し連結子会社化したこと及び組織の変更により、事業セグメントの区分方法を見直し、報告セグメントを従来の「建設事業」「不動産販売事業」「建物管理事業」「介護事業」から、「建設事業」「不動産事業」「介護事業」に変更しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(親会社) ㈱トップ	横浜市青葉区	10,000	不動産業	—	45.46	役員の兼任…有
(連結子会社) ㈱日建企画	横浜市都筑区	10,000	不動産事業	100.0	—	賃貸事業に付帯する管理 等、不動産売買の仲介等の 業務をしています。 役員の兼任…有
(関連会社) ㈱東洋リース	横浜市青葉区	10,000	建設事業	33.0	—	当社より建築機械及び建設 資材のリースを受注してお ります。 役員の兼任…無

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 特定子会社はありません。
3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4 2025年7月1日付で株式会社松下工商の全株式を取得し、同社を連結子会社化しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
建設事業	146 (一)
不動産事業	69 (1)
介護事業	524 (246)
全社(共通)	23 (1)
合計	762 (248)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員含む。)は、当連結会計年度の平均人員を()外数で記載しております。

2 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
733 (247)	43.7	7.1	4,958,533

セグメントの名称	従業員数(人)
建設事業	146 (一)
不動産事業	40 (一)
介護事業	524 (246)
全社(共通)	23 (1)
合計	733 (247)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員含む。)は、当事業年度の平均人員を()外数で記載しております。

2 平均年齢・平均勤続年数・平均年間給与は、派遣・出向社員は除いております。

3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合 (%)	男性労働者の育児休業等と育児目的休暇の取得率 (%)	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注)		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
31.4	54.5	67.9	69.8	49.0

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規程に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

② 連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針・経営戦略等

① 会社の経営の基本方針

当社は創業以来、神奈川・東京を収益基盤とし、土木工事、建築工事、マンション分譲事業、住宅事業、不動産事業、介護事業と、時代の変化に柔軟に対応しながら事業領域を変化させてまいりました。従来からのコアビジネスである「建設・住宅」の収益基盤の強化を図りつつ、神奈川・東京に住まわれる「地域の人々に対して全ライフステージにわたって居住し続けられる“住まい”を提案する生活舞台創造企業」として事業展開を図ることで、株主の皆様をはじめとした関係者の皆様の期待に応えていくことを経営の基本方針といたしております。

＜長期経営ビジョン＞

お客様の感動を創造し、人生のさまざまなステージを支える生活舞台創造企業の実現

＜2030年の目指す姿＞

未来・環境・幸福をつなぐリーディングカンパニー

② 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

建設業を取り巻く厳しい経営環境のなか、株主価値を実現することが重要な課題であります。建設部門中心の現状を踏まえつつ、「生活舞台創造企業」として事業展開を図りながら、安定的に利益を創出する事業基盤を構築し、着実な増収増益を目指してまいります。

当社グループは、2025年7月1日付で連結子会社となった株式会社松下工商を含めて、2025年度の連結業績目標を、売上高 24,974百万円、営業利益 607百万円としております。

③ 中長期的な会社の経営戦略

2030年の目指す姿「未来・環境・幸福をつなぐリーディングカンパニー」を実現するため、2026年度を最終年度とする中期経営計画においては、基本方針である「収益力の強化」「人財力の強化」「サステナビリティの推進」の各施策を着実に実行することにより、「安定的に利益を創出できる事業基盤の構築」を図ってまいります。

これにより新たな成長とともに企業価値の向上につなげてまいります。

基本方針

1. 収益力の強化	環境変化への的確な対応を図り、業績の回復と安定に最優先に取り組む
2. 人財力の強化	企業価値を高めていく人財育成と人財の確保とともに魅力的で働きがいのある職場環境づくりに取り組む
3. サステナビリティの推進	サステナビリティな社会の実現に向けて、E（環境）・S（社会）・G（ガバナンス）のマテリアリティ（重要課題）に取り組む

また、当社は、主要3事業の経営戦略のポイントを以下のとおりとしております。

建設事業におきましては、環境配慮・長寿命化といった資産価値の維持・向上に資する土地有効活用の提案を積極的に行うとともに、社会インフラの老朽化への対応として公共工事への積極的な取り組みにより、社会への貢献を果たしてまいります。

不動産事業におきましては、既存管理物件による安定的な収益の確保及び、管理物件の新規獲得による収益増強、並びに不動産売買の仲介の強化にも取り組んでまいります。

介護事業におきましては、高齢者施設の原点である要介護高齢者の「住まい」と「介護サービス」の両面から商品性を高めてまいります。

本社管理部門におきましては、人材育成の強化とキャッシュ・フローを重視した経営を行ってまいります。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

わが国経済は、物価高や海外の不透明な情勢により回復の足取りが鈍っており、世界的にも金利上昇や貿易摩擦の影響で成長の勢いは弱まり、先行きには慎重な見方が広がっております。

建設業界におきましては、技術者や技能労働者の不足が深刻化しており、若手人材の確保や育成が急務となっております。加えて、建設資材の価格高騰が工事費の上昇を招き、事業採算性への影響も懸念されております。また、働き方改革の一環として長時間労働の是正が求められており、現場の効率化や労務管理の見直しが求められております。

一方、不動産業界におきましても、物件の老朽化に伴う修繕費用の増加、人口減少に伴う入居率の維持が課題となっており、サブリース事業における採算管理の強化が求められております。

介護業界におきましては、高齢者人口の増加に伴い、介護サービスの需要が年々拡大しており、介護人材の確保が追いつかず、慢性的な人手不足が続いております。特に若年層の就業希望者が少なく、離職率も高いことから、処遇改善や労働環境の整備が重要な課題となっております。

各業界とも、今後の持続的な発展のためには、生産性向上や人材確保に向けた取り組みが不可欠であります。当社はこのような環境のもと、持続的な成長を確実なものとし、安定的に収益を確保すべく、以下のとおり事業展開を図ってまいります。

① 建設部門

国内の建設需要は、防災・減災、老朽インフラの更新、カーボンニュートラル推進に向けた公共投資を中心に堅調に推移しております。加えて、デジタル技術の導入や省人化施工の取り組みが加速しており、生産性向上と労働環境の改善が業界全体の課題として注目されております。当社においても、先端技術の活用や人材育成を通じて、より効率的かつ持続可能な施工体制の構築に取り組んでまいります。

② 不動産部門

不動産ストックの活用が重視されるなか、建物の長寿命化や快適性維持に対するニーズが高まっております。当社では、子会社も含めて、建物管理及び募集管理物件の着実な拡大と保守・修繕業務の品質向上に取り組むとともに、設備の更新提案や省エネ対応による付加価値の向上を図ってまいります。また、不動産売買の仲介についても積極的に取り組み、サブリース契約に関わる適正賃料の確保や空室対応など、リスク管理の高度化にも注力してまいります。

③ 介護部門

超高齢社会の進展により、介護サービスの重要性は一層高まっております。介護人材の不足が続くなか、当社では新卒採用や職場定着支援、処遇改善を通じて安定した人材確保に取り組むとともに、ICTの導入による業務の効率化も進めてまいります。

全体としては、事業競争力・収益力の強化とデジタル化等による生産性向上を図るとともに、ガバナンス強化、コンプライアンスの徹底を最重点課題と認識し、内部統制システムの整備を継続して推進してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

＜サステナビリティ基本方針＞

当社グループは、「地域に対して全ライフステージにわたって居住し続けられる“住まい”を提案する生活舞台創造企業」として、事業展開を図ることにより、持続可能な社会と企業価値の向上を目指しています。

経営理念である「積善経営」という考え方にもとづき、重要な課題に取り組む、社会や外部環境の変化に柔軟に対応できる企業として、地域社会への貢献、地域環境の保全など社会的な活動を展開してまいります。

(1) ガバナンス

当社グループはサステナビリティ経営重視の観点から、2024年7月より新たにサステナビリティ推進委員会を設置し、重要課題（マテリアリティ）解決に向けた取り組みを進めていくとともに、サステナビリティに関する基本的な方針の策定、課題解決に向けた取り組み及び人的資本・知的財産への投資等は経営会議で審議したうえで、取締役会に諮ることとしております。

(2) 戦略

サステナビリティ経営の推進にあたって、持続可能な社会と企業価値の向上の両立を目指し、当社グループの経営、事業活動への影響度が大きい課題として、9つのマテリアリティ（重要課題）を特定し、課題解決に向けた取り組みを進めています。

① マテリアリティ（重要課題）への取り組み

	マテリアリティ	主な取り組み
E（環境）	環境負荷の低減	・ 作業所におけるCO2排出量の削減 ・ グリーン調達の推進 ・ 省エネ・ZEBの提案 ・ 太陽光発電住宅や高断熱住宅の促進 ・ 巡回管理の移動距離低減 ・ EV充電器の管理物件への設置継続推進
	環境保全への取り組み	・ 廃棄物の抑制・削減 ・ 国産木材、県産木材活用
S（社会）	安全・安心・快適な住まいづくり	・ 災害に強い地下室付き住宅の提供 ・ 管理物件入居者へのより良い住環境の提供 ・ 介護高齢者への貢献
	地域社会への貢献	・ 保育園児との交流・中学生の職場体験受入
	働き方改革の推進	・ 作業所の4週8閉所実施 ・ キャリアアップシステムの活用促進 ・ 働きやすい職場づくり ・ 福利厚生充実 ・ 健康経営の促進
	人財確保・教育	・ 人財育成・教育プログラムの整備 ・ 技術系女性社員の採用、育成、登用 ・ 障がい者雇用の継続実施
G（ガバナンス）	内部統制・リスクマネジメントの強化	・ 業務の見える化と管理体制の構築 ・ ステークホルダーへの情報開示 ・ 情報セキュリティの強化
	コンプライアンスの徹底	・ コンプライアンス教育、リスクマネジメント研修の実施 ・ 重大な法令違反ゼロに向けた対策
	B C P（事業継続計画）の整備	・ B C P（事業継続計画）の高度化・深化

② 人的資本に関する取り組み

i 人材の多様性確保

当社グループは人材の多様性を尊重し、多様な人材の採用・登用が企業の持続的な成長と企業価値の向上につながると考え、性別や年齢・障がいの有無にかかわらず積極的に多様な人材の採用・登用に取り組んでおります。

ii 人材の育成

当社グループの将来を担う若手社員の能力開発、スキルアップを図るための階層別研修、安全衛生教育、技能講習、自己啓発支援、職種別研修等を実施しているほか、資格取得支援として外部講師による定期的なガイダンスと勉強会を開催しております。

iii 働き方改革

2024年4月から適用開始となった「建設業の残業規制」等働き方改革関連法に対応するためのロードマップを策定し、労働環境の整備及び生産性向上による労働時間の短縮等に取り組んでおります。

iv 健康経営

横浜市が従業員の健康づくりを経営的な視点から考え、戦略的に実践する「健康経営」に取り組む事業所を横浜健康経営認証事業所として認証していますが、当社は2023年2月に最上位区分である「横浜健康経営認証クラスAAA」の事業所として認定されるなど、社員が心身ともに健康でイキイキと活躍する職場を目指し、社員の健康増進活動に積極的に取り組んでおります。

(3) リスク管理

上記(2)①マテリアリティ（重要課題）への取り組みにあたっては、定期的に評価・見直しを行い、その過程で識別されたリスクは、サステナビリティ推進委員会とコンプライアンス・リスク管理委員会が連携し、リスクの防止・損失の最小化を図り、PDCAを回すこととしております。

人的資本関連のリスクとして、人員不足のリスク・離職率向上のリスク・人材育成の遅延リスクを認識しており、データを収集、分析したうえで、前記(2)②の対策に取り組んでおります。

なお、当社グループのリスク管理は、業務上のリスクを積極的に予見し、適切に評価することとし、コンプライアンス・リスク管理委員会において、リスク管理の全社的推進とリスク管理に必要な情報の共有化を図っております。

(4) 指標及び目標

サステナビリティに関連する指標と目標を次のとおり設定し、目標達成に向けて取り組みを進めております。

項 目	指 標	目 標 (2026年度末)
E（環境）	作業所におけるCO2排出量の削減：再生エネルギー電力導入量	30%
	グリーン調達：品目数	5項目
	省エネ・ZEBの提案：施主への提案数	4件
	廃棄物の抑制・削減：分別率	90%
S（社会）	作業所4週8休実施率	100%
	キャリアアップシステムの活用促進：採用現場比率	25%
	死亡災害件数	0件(毎年度)
	技術系女性社員比率	20%
	障がい者雇用率	3%
G（ガバナンス）	重大な法令違反件数	0件(毎年度)

※管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業等と育児目的休暇の取得率及び労働者の男女の賃金の差異の実績は、「第1 企業の概況 5 従業員の状況 (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 建設・住宅市場の動向に関するリスク

景気後退や建設市場の縮小等により、想定を上回る建設需要の減少や官公庁による公共事業の大幅な減少、住宅市場における需給状況や価格の大幅な変動等、建設・住宅市場における急激な環境の変化により受注額が大幅に減少した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、建築物の長寿命化に資するリノベーション等の注力分野に経営資源を投入し、収益の拡大に取り組んでおります。また、当社グループの得意分野である戸建地下室に加え、コンセプト賃貸、木造ビル事業の取り組みを強化しておりますが、市場環境が想定を超える変化をした場合、経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

(2) 建設コストの高騰等に関するリスク

建設資材の急激な価格高騰や調達難、労務価格の高騰や建設技能労働者の不足等が生じることにより、工事採算の悪化等、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、営業部門と施工部門が連携して上昇する労務費・資材コストへの対応を図りつつ、効率的な施工体制を構築することでリスクの最小化に向けた施策を推進します。

(3) 品質保証に関するリスク

品質保証責任を問われる建築物等の重大な欠陥、リフォーム事業における建築基準法令への不適合対応費用が発生した場合、多額の損害賠償、補修費用、社会的信用の失墜が発生した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対応するため、法規制に適合する部材の使用、有資格者の適切な配置、適切な施工体制の整備を徹底しております。また、戸建住宅においては、長期保証制度を設け、きめ細やかなアフターサービスを提供するなど品質管理に万全を期しておりますが、予期せぬ事態や人為的ミスによる重大な品質問題等の発生を完全に回避することはできません。

(4) 労働災害のリスク

施工工事において労働災害が発生し、工事の中止や遅延による工事原価の上昇、損害賠償、行政処分等による社会的信用の失墜が発生した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対応するため、社内安全基準を策定しているほか、リスクアセスメントを含む「安全衛生マネジメントシステム」を運用し、労働災害防止に向けた取り組みを図っております。

(5) 自然災害のリスク

当社グループは神奈川、東京に営業拠点を有しており、首都圏において地震、台風、大雨、大雪等の自然災害が発生し、やむなく業務を停止せざるを得なくなる場合、建物や設備が損傷し、その修復に多大な費用が必要になった場合や感染症が蔓延した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対応するため、事業継続計画（BCP）を策定しております。拠点ごとに緊急連絡体制を整備し、定期的な防災訓練の実施、必要物資の備蓄、大規模停電等による本社機能喪失を想定したデータ保存の二重化、在宅勤務・WEB会議の活用等重要業務の維持継続及び事業への影響の最小化に取り組んでおります。

(6) 個人情報に関するリスク

当社グループの建設事業における土地所有者様、お施主様、入居者様、及び介護事業におけるサービス提供者様等に関する大量の個人情報を取扱っております。

当社グループでは、全従業員を対象に、個人情報や機密情報の取扱いに関する研修を定期的実施するほか社内体制を整備するなど、様々な機会での重要性を周知徹底し、その取扱いには管理体制の充実と細心の注意を払い情報漏洩の防止に取り組んでおります。またシステム面では、ファイアーウォールの設置による社外からの不正アクセス防止、電子メール対策ではクラウドのセキュリティーシステムによるフィルタリングの実施、社員が使用するPCの操作ログ監視システムによるデータ流出防止等に取り組んでおりますが、万一個人情報の漏えい等が発生した場合、社会的信用の失墜、損害賠償請求等により当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 介護保険制度に関するリスク

当社グループの介護事業は、主に介護保険法の適用を受けるサービスの提供を行うため、サービスごとに自治体の指定を受ける必要があります。これらの法令には介護報酬減額や指定取消事由も定められており、コンプライアンスを徹底した運営が求められております。介護保険制度については、3年ごとに介護報酬の改定が行われることとされており、今後、介護報酬の引き下げ、介護サービス料金の自己負担割合の引き上げ等、介護給付費の伸びを抑えるための制度改正や報酬改定が行われた場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、リハビリ強化型ホームなど、差別化要素の明確化による施設の高稼働率を維持するとともに、介護職員の介護福祉士保有率等を向上させることで、各種高加算項目の取得により収益の向上を図ることにより、リスクの最小化に向けた施策を推進します。

(8) 法的規制に関するリスク

当社グループは、建設事業においては建設業法、建築基準法、住宅品質確保促進法等、不動産事業においては宅地建物取引業法等、介護事業においては介護保険法、老人福祉法等の法的規制を受けております。

当社グループでは、建設業法をはじめとした各種関連法令の事前確認を徹底するとともに、役職員、お取引先業者に対して法令遵守の啓発活動及び遵守状況のモニタリングを実施しておりますが、今後、コスト増加や事業上の新たな制約につながる法的規制の新設や改廃、適用基準の変更等があった場合、又は法的規制による行政処分等を受けた場合には、当社グループの経営成績や企業評価に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 減損会計が適用されるリスク

当社グループでは、各事業の収益性が著しく低下した場合には、保有する土地・建物・のれん等について減損損失の計上が必要になることも考えられ、その場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(10) 不適切な業務及び財務報告リスク

当社グループは、業務の適正及び財務報告の信頼性を確保するため、「内部統制システム構築の基本方針」を制定しております。各種規程・マニュアル等の整備、会計処理の適正性のモニタリング等、内部統制の実効性確保に努めておりますが、業務及び財務報告が適正に行われなかった場合には、上場廃止・青色申告取り消し等のリスクが生じる可能性があります。

当該リスクに対応するため、速やかな情報収集と正確な情報把握に努めるとともに、不適切な業務及び財務報告事例等について管理部門をはじめ関連する部門に水平展開するなど、正確な業務及び財務報告等に関する啓発教育を実施し、適正な財務報告の重要性を徹底してまいります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較・分析の記載はしていません。

当社は、2025 年 1 月 7 日付「社内調査委員会の設置に関するお知らせ」にて公表したとおり、当社が受注した工事等で不適切な原価管理が判明し、外部有識者を委員長とした社内調査委員会を設置して、事実関係の調査等を進め、2025年 2 月に社内調査委員会の調査報告書による再発防止策の提言を真摯に受け止め、再発防止策を策定いたしました。

今後は、このようなことを二度と起こさないよう、再発防止策を着実に実行するとともに、コンプライアンスを徹底し、信頼回復に向けて全力で取り組んでまいります。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における日本経済は、雇用・所得環境が持ち直すなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復しております。一方で、物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響や、アメリカの通商政策、中東地域をめぐる情勢にともなうエネルギー価格の変動、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があるとあり、当社を取り巻く経営環境は不透明な状態が続いております。

建設業界におきましては、公共投資は底堅く推移しており、建設投資についてはおおむね横ばいとなっております。人材不足や資材価格の高騰により、今後も建設需要やニーズの変化に対してより一層注視が必要な状況が続いております。

なお、住宅建設は、持家、分譲住宅及び貸家など全体で横ばいの傾向となるなか、資材価格の高騰や労務単価の上昇もあり、建築コストの増加が続いております。

不動産業界（当社グループの建物管理事業、不動産賃貸・仲介・売買事業等）におきましては、比較的景気動向の影響を受けにくいことから、管理戸数、入居率、賃料水準はいずれも堅調に推移しております。

介護業界におきましては、高齢化率の上昇等に伴い、社会インフラとしてサービスの安定供給への需要が一層高まっております。一方で、高止まりが続く光熱費や食材費などのコスト増加への対応も介護事業者の課題となっております。また、介護人材については有効求人倍率が高い数値で推移しており、引き続きの介護人材確保と定着が課題となるなか、次世代介護機器などの導入による人員の効率化及び介護負担の軽減が期待されております。

この結果、当連結会計年度における業績は、売上高224億97百万円、営業利益 6 億46百万円、経常利益 6 億16百万円、親会社株主に帰属する当期純利益 4 億83百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

< 建設事業 >

売上高は、完成工事の増加により、128億69百万円となり、営業利益は 7 億74百万円となりました。その内訳として、建設部門の売上高は77億76百万円、営業利益は 4 億46百万円、住宅部門の売上高は41億 6 百万円、営業利益は 3 億27百万円となりました。

< 不動産事業 >

売上高は、事業用不動産の売却により35億12百万円となり、営業利益は 2 億 6 百万円となりました。

< 介護事業 >

売上高は、入居率の向上により、61億15百万円となり、営業利益は 3 億11百万円となりました。

(注) 当期首に株式会社日建企画の株式を追加取得し連結子会社化したこと及び組織の変更により、事業セグメントの区分方法を見直し、報告セグメントを従来の「建設事業」「不動産販売事業」「建物管理事業」「介護事業」から、「建設事業」「不動産事業」「介護事業」に変更しております。

② 財政状態の状況

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は78億51百万円となりました。主な内訳は、完成工事未収入金33億19百万円、現金及び預金32億9百万円であります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は91億19百万円となりました。主な内訳は、差入保証金40億53百万円、土地28億円であります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は67億78百万円となりました。主な内訳は、短期借入金23億20百万円、一年内返済予定長期借入金7億52百万円であります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は48億12百万円となりました。主な内訳は、預り保証金21億87百万円、長期借入金19億87百万円であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の部の残高は53億79百万円となりました。

③ キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動におけるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、21億38百万円となりました。これは、税金等調整前当期純利益6億81百万円に減価償却費2億87百万円の調整を加味した収入があった一方で、売上債権の増加17億98百万円及び未成工事受入金の減少10億85百万円の支出があったこと等によるものであります。

(投資活動におけるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、3億47百万円となりました。これは、有形固定資産の取得3億93百万円による支出及び差入保証金の回収1億11百万円による収入であります。

(財務活動におけるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は、12億47百万円となりました。これは、短期借入金の増加6億90百万円等によるものであります。

この結果、現金及び現金同等物の期末残高は、20億29百万円となりました。

また、当連結会計年度末残高における有利子負債の総額は、55億36百万円となりました。

④ 生産、受注及び販売の実績

イ. 受注実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月 30 日) (千円)
建設事業	14,144,455
合計	14,144,455

ロ. 売上実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月 30 日) (千円)
建設事業	12,869,422 (57.2%)
不動産事業	3,512,123 (15.6%)
介護事業	6,115,746 (27.2%)
合計	22,497,292 (100.0%)

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりです。

ハ. 建設事業

a. 受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

項目	工事別	前期繰越 工事高 (千円)	当期受注 工事高 (千円)	計 (千円)	当期完成 工事高 (千円)	次期繰越工事高			当期施工高 (千円)
						手持工事高 (千円)	うち施工高 (%、千円)		
前事業年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月 30 日)	建築	8,750,464	15,908,889	24,659,353	10,413,124	14,246,229	0.2	24,446	10,384,187
	土木	2,500	286,874	289,374	190,080	99,294	67.4	66,892	256,972
	計	8,752,964	16,195,763	24,948,727	10,603,204	14,345,523	0.6	91,338	10,641,159
当事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月 30 日)	建築	14,246,229	13,949,460	28,195,690	12,595,661	15,600,028	0.2	33,891	12,605,107
	土木	99,294	197,026	296,320	275,793	20,527	22.3	4,578	213,479
	計	14,345,523	14,146,487	28,492,010	12,871,455	15,620,555	0.2	38,470	12,818,587

- (注) 1 前期以前に受注した工事で、契約の更改により請負金額に変更があるものについては、当期受注高にその増減額を含んでおります。従って、当期完成工事高にも係る増減額が含まれております。
- 2 次期繰越工事高の施工高は、支出金により手持工事高の施工高を推定したものであります。
- 3 当期施工高は(当期完成工事高+次期繰越施工高-前期繰越施工高)に一致します。
- なお、施工高には、不動産事業等に係る分譲建物の施工高は含まれておりません。

b. 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命 (%)	競争 (%)	計 (%)
前事業年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月 30 日)	建築工事	73.7	26.3	100.0
	土木工事	23.5	76.5	100.0
当事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月 30 日)	建築工事	83.0	17.0	100.0
	土木工事	9.0	91.0	100.0

(注) 百分比は請負金額比であります。

c. 完成工事高

期別	区分	官公庁(千円)	民間(千円)	計(千円)
前事業年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月 30 日)	建築工事	885,119	9,528,005	10,413,124
	土木工事	66,255	123,825	190,080
	計	951,374	9,651,830	10,603,204
当事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月 30 日)	建築工事	—	12,595,661	12,595,661
	土木工事	184,424	91,369	275,793
	計	184,424	12,687,031	12,871,455

(注) 1 前事業年度完成工事のうち、主なものは次のとおりであります。

神奈川県住宅供給公社 (仮称) 弁天通 3 丁目計画新築工事
 認定特定非営利活動法人 未来型ケアハウス「ふれあいの杜 さがみ湖」新築工事
 ふれあい自然塾
 社会福祉法人あすか福祉会 (仮称) 特別養護老人ホームプレシャス横浜新築工事 (建築工事)
 伊藤忠都市開発株式会社 (仮称) 台東区小島一丁目賃貸マンション P J 新築工事
 社会福祉法人喜寿福祉会 社会福祉法人喜寿福祉会グリーンライフ湘南 (特養) 防音補助事業

当事業年度完成工事のうち、主なものは次のとおりであります。

株式会社柿田 (仮称) 町田市中町 1 丁目新築工事
 ナカトシ産業株式会社 (仮称) 南大塚 3-1-4 プロジェクト 新築工事
 野村不動産株式会社 プラウドシーズン美しが丘新築工事
 有限会社アドバンス (仮称) 西尾久 5-8 新築工事
 ハイライフ三田管理組合法人 ハイライフ三田耐震補強工事

2 完成工事高に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合

前事業年度(自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月 30 日)

相手先	金額(千円)	割合 (%)
未来型ケアハウス「ふれあいの杜 さがみ湖」 新築工事	1,069,178	10.1

当事業年度(自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月 30 日)

相手先	金額(千円)	割合 (%)
(仮称) 横浜旭いこいの里 新築工事 (建築工事)	1,498,300	11.64
(仮称) 青葉区新石川 1 丁目マンションプロジェクト 開発工事・本体建築工事	1,391,164	10.81

d. 手持工事高(2025年6月30日現在)

区分	官公庁(千円)	民間(千円)	計(千円)
建築工事	—	15,600,028	15,600,028
土木工事	—	20,527	20,527
計	—	15,620,555	15,620,555

(注) 手持工事のうち、主なものは次のとおりであります。

関電不動産開発株式会社
日鉄興和不動産株式会社

(仮称) 青葉区新石川1丁目マンションプロジェクト開発工事・本体
建築工事

社会福祉法人きらめき会

(仮称) 横浜旭いこいの里 新築工事(建築工事)

北斗プロパティ株式会社

(仮称) 豊岡町北原不動産ビルPROJECT

東急株式会社

(仮称) 横浜市青葉区新石川四丁目マンション計画新築

㈱サンプラント

サンプラント港北倉庫新築工事

二. 不動産事業

不動産事業の売上実績は次のとおりであります。

期別	区分	金額(千円)	構成比(%)
前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	不動産事業	253,040	100.0
	合計	253,040	100.0
当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	不動産事業	2,948,245	100.0
	合計	2,948,245	100.0

(注) 1 不動産事業の内訳は以下のとおりであります。

期別	物件名	戸数(戸)	金額(千円)
前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	戸建住宅等	—	—
	その他	—	253,040
	合計	—	253,040
当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	戸建住宅等	—	—
	その他	—	2,948,245
	合計	—	2,948,245

- 2 不動産事業売上高に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合
前事業年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

相手先	金額(千円)	割合(%)
ブライムエステート株式会社	250,000	98.8

当事業年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

相手先	金額(千円)	割合(%)
株式会社ハウスコンサルティング	350,000	11.87

ホ. 介護事業

介護事業の売上実績は次のとおりであります。

期別	区分	金額(千円)	構成比(%)
前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	有料老人ホーム(特定)	5,710,301	96.0
	通所介護(デイサービス)	121,458	2.1
	グループホーム	90,144	1.5
	その他	24,885	0.4
	合計	5,946,790	100.0
当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	有料老人ホーム(特定)	5,883,005	96.2
	通所介護(デイサービス)	117,446	1.9
	グループホーム	96,187	1.6
	その他	19,107	0.3
	合計	6,115,746	100.0

(注) 1 通所介護(デイサービス)には、居宅介護支援事業が含まれております。

2 介護事業売上高に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合

相手先	前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)		当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
国民健康保険団体連合会	2,351,258	39.5	2,419,791	39.5

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績等は、売上高は224億97百万円、営業利益は6億46百万円、経常利益は6億16百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は4億83百万円となりました。

なお、当連結会計年度は連結財務諸表作成初年度であるため、前期との比較は行っておりません。

主な事業である建設事業においては、受注済みの工事の進行、年度中の新規の受注が順調に推移したことから、売上高は128億69百万円、営業利益は7億74百万円となりました。

不動産事業では、大規模修繕工事の受注が減少したこと、建物管理業務の原価率が上昇したことにより、売上高は35億12百万円、営業利益は2億6百万円となりました。

介護事業では、入居者ニーズに対応したサービス強化による入居率の向上、入居者向けの料金の見直しを進めたことにより、売上高は61億15百万円、営業利益は3億11百万円となりました。

② 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

③ 資本の財源及び資金の流動性に関する状況

当社グループの資本の財源及び資金の流動性について、主要な資金需要は、新規事業所の開設に伴う設備投資や運転資金、借入金の返済及び法人税の支払い等であります。これらの資金需要につきましては営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金のほか、金融機関からの借入により資金調達を図っております。これらの営業活動及び財務活動により調達した資金については、機動的かつ効率的に運用することで、財務体質の向上に寄与するよう努めてまいります。

④ 目標とする経営指標について

当社グループの目標とする経営指標につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(1)② 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおりであります。

⑤ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表等は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表等を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表等の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

5 【重要な契約等】

(1) 当社は、2025年4月28日開催の取締役会において、株式会社松下工商（以下「松下工商」）の株式を取得し、同社を連結子会社化することについて決議し、2025年4月28日付で株式譲渡契約書を締結、2025年7月1日に株式を取得いたしました。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表」に記載のとおりです。

(2) 当社は、財務上の特約が付された金銭消費貸借契約を締結しました。

当該契約の内容等は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表」に記載しているため、記載を省略しております。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は、リースを含めて403百万円であります。主なものは、当社においては賃貸用資産286百万円、連結子会社においては賃貸用資産35百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年6月30日現在

事業所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物	構築物	土地 (面積㎡)	工具器具・ 備品	リース 資産	合計	
本社 (横浜市青葉区)	—	事務所	197,436	31,387	596,844 (1,547.00)	23,100	—	848,768	167
港北ニュータウン営業所 (横浜市都筑区)	不動産 事業	建物管理 事務所	129,820	58,640	402,345 (757.11)	4,536	—	536,761	42
フローレンス ケア千鳥町他 (東京都大田区)	介護事業	介護施設	88,599	23,599	—	67,065	288,939	468,203	524
賃貸用資産の 設備	不動産 事業	賃貸設備	198,658	—	1,157,786 (5,328.16)	—	—	1,356,445	—

(注) 1 賃貸用資産の設備の状況は次のとおりであります。

名称	用途	所在地	建物及び構築物		土地	
			面積(㎡)	金額(千円)	面積(㎡)	金額(千円)
センター南事業用地	賃貸用土地・店舗	横浜市都筑区	433.34	16,098	384.13	124,990
港北ニュータウン営業所	賃貸用土地・店舗	横浜市都筑区	269.58	38,860	263.26	139,899
青葉区鉄町事業用地	賃貸用土地	横浜市青葉区	—	—	1818.95	185,000
青葉区荏田工藤ビル	賃貸用ビル	横浜市青葉区	688.80	21,147	409.00	91,292
青葉区新石川山中MS	賃貸用ビル	横浜市青葉区	1,138.86	45,045	1090.02	204,796
青葉区新石川駐車場	駐車場	横浜市青葉区	—	4,848	544.00	200,510
フレンズヨコハマ	賃貸用ビル	横浜市都筑区	841.28	72,658	818.80	211,296
合計	—	—	3,371.86	198,658	5,328.16	1,157,786

2 当社の賃借している転貸用建物は次のとおりであります。

区分	所在地	建物床面積(㎡)
中川センタービル(店舗・事務所用)	横浜市都筑区	4,457.36
エバーラスティング(店舗・住居用)	横浜市都筑区	4,448.70
土井ビル(店舗・住居用)	横浜市緑区	3,473.94
ノースヒルズ中川(店舗・住居用)	横浜市都筑区	3,287.77
シャルムすみれ(店舗・住居用)	横浜市都筑区	3,122.91
その他	—	74,749.58
合計	—	93,540.26

3 上記の他、リース契約による主な賃貸設備は次のとおりであります。

名称	事業所数	リース期間(年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
フローレンスケア聖蹟桜ヶ丘	1施設	40	105,720	1,580,378
フローレンスケアホーム鎌倉	1施設	27	18,516	229,907
フローレンスケアホーム川崎大師	1施設	17	16,685	40,322
フローレンスケアホーム千鳥町	1施設	20	60,703	333,868

(2) 国内子会社

2025年6月30日現在

事業所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物	構築物	土地 (面積㎡)	機械装置 工具器具・ 備品	リース 資産	合計	
株式会社日建 企画 (横浜市都筑 区)	不動産 事業	事務所	10,184	206	—	935	—	11,325	30
賃貸用資産の 設備等	不動産 事業	賃貸設備 他	129,048	—	418,608 (1,390.36)	5,894	—	553,551	—

(注) 主な賃貸用資産の設備の状況は次のとおりであります。

名称	用途	所在地	建物及び構築物		土地	
			面積(㎡)	金額(千 円)	面積(㎡)	金額(千円)
ガーデンブロッサム あざみ野	賃貸用土地・建物	横浜市青葉区	71.15	12,614	36.20	16,846
メモリーハイツ元町	賃貸用土地・建物	横浜市中区	79.48	5,758	83.57	30,543
グローリオ鶴瀬	賃貸用土地・建物	富士見市上沢	75.49	10,397	43.09	9,133
アネックス横浜	賃貸用土地・建物	横浜市神奈川 区	250.30	224	290.90	82,911
アネックス白楽	賃貸用土地・建物	横浜市神奈川 区	187.14	9,115	195.04	65,361
サンライト	賃貸用土地・建物	横浜市都筑区	246.47	5,918	476.76	81,909
ステラ21	賃貸用土地・建物	横浜市緑区	303.38	61,547	165.17	54,053
代々木公園 パーク・ホームズ	賃貸用土地・建物	渋谷区富ヶ谷	71.50	15,324	21.00	45,579
北区志茂戸建	賃貸用土地・建物	北区志茂	105.15	3,086	78.62	31,629
合計	—	—	1,390.06	123,987	1,390.36	417,968

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,400,000
計	4,400,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年9月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,331,220	1,331,220	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	1,331,220	1,331,220	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当する事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当する事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当する事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年1月1日 (注)	△11,980,980	1,331,220	—	867,500	—	549,500

(注) 2017年9月28日開催の第46回定時株主総会決議により、2018年1月1日付にて株式併合（10株を1株に併合し、発行可能株式総数を4,400万株から440万株に変更）を実施したことによる減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年6月30日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	2	15	35	12	2	1, 123	1, 189	—
所有株式数(単元)	—	414	105	6, 895	51	4	5, 799	13, 268	4, 420
所有株式数の割合(%)	—	3. 12	0. 79	51. 96	0. 38	0. 03	43. 70	100. 00	—

(注) 自己株式90,486株は、「個人その他」に904単元、「単元未満株式の状況」に86株含まれております。なお、期末日現在の実質的な所有株式数は90,486株であります。

(6) 【大株主の状況】

2025年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社トップ	神奈川県横浜市青葉区新石川四丁目32番地6	564,100	45.46
武 笠 清一郎	神奈川県川崎市高津区	52,000	4.19
株式会社MOMOコーポレーション	沖縄県那覇市久茂地二丁目2番地2 タイムスビル2F	39,700	3.19
株式会社横浜銀行 常任代理人 株式会社日本カストディ銀行	神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目1番地1	39,100	3.15
工 藤 英 司	神奈川県横浜市青葉区	34,114	2.74
工藤建設従業員持株会	神奈川県横浜市青葉区新石川四丁目33番地10	32,080	2.58
工 藤 桂	神奈川県横浜市港北区	30,400	2.45
川本工業株式会社	神奈川県横浜市中区寿町二丁目5番地1	18,060	1.45
株式会社吉永商店	神奈川県横浜市中区日本大通15	16,300	1.31
戸田建商株式会社	東京都世田谷区宇奈根一丁目18番地22号	12,820	1.03
計	—	838,674	67.59

(注) 自己株式90,486株を保有しておりますが、大株主から除いております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 90,400	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,236,400	12,364	同上
単元未満株式	普通株式 4,420	—	同上
発行済株式総数	1,331,220	—	—
総株主の議決権	—	12,364	—

(注) 単元未満株式には当社所有の自己株式86株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 工藤建設株式会社	神奈川県横浜市青葉区 新石川四丁目33番地10	90,400	—	90,400	6.79
計	—	90,400	—	90,400	6.79

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	6,030	79,900
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 1 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取請求及び譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。

2 当期間における取得自己株式には、2025年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分）	4,391	10,165,165	—	—
保有自己株式数	90,486	—	90,486	—

(注) 1 有価証券報告書提出日現在の保有自己株式数には、2025年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

2 当事業年度におけるその他（譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分）は、2024年10月25日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営における重要政策の一つであると考えており、将来の成長に向けた投資に必要な内部留保を確保しつつ、より安定的かつ業績に応じた配当を実施することを基本方針としております。具体的には、業績にかかわらず安定的な配当を実施する観点から、純資産配当率(DOE)2.5%を配当の下限水準としております。そのうえで、純資産配当率を2.5%とした場合の配当総額と、配当性向30%とした場合の配当総額のうち、いずれか大きい値を配当総額の基準として、各事業年度の利益状況や将来の事業展開等を総合的に勘案し、配当を行うことを基本方針としております。内部留保資金につきましては、事業拡大に伴う運転資金の確保と今後予想される経営環境の変化に対応すべく、企業体質の強化及び将来の事業展開のための財源として利用していく予定であります。

また、当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本方針としております。当社は「取締役会決議により毎年12月31日を基準日として中間配当を行うことができる」旨を定款に定めており、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会としております。

第54期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開を勘案いたしまして、1株当たり117円となりました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たりの配当額
2025年9月26日 定時株主総会決議	145,165千円	117円00銭

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、以下の企業理念を掲げ、事業活動を行っております。

1. 私たちは、住まいを通して、人々の豊かな生活舞台を創造します。
2. 私たちは、常に時代を読み、新しい市場・技術・サービスを開発し、フローレンスブランドを確立します。
3. 私たちは、全てのステークホルダーの期待を裏切らないよう全力を尽くします。

この企業理念の下、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営環境の変化に対して、的確かつ迅速な意思決定をもって対応し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図り、全てのステークホルダーから信頼される企業であり続けるために、リスク管理とコンプライアンス経営の徹底に取り組んでおります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社におけるコーポレート・ガバナンス体制構築につきましては、統治機能を有効に発揮させ企業価値の向上と企業の健全かつ持続的な発展を図るという経営方針に基づき、それらを確実に実現させていくために、意思決定機関が経営上の重要事項の迅速かつ的確な判断を行うことと厳格な経営監視体制の確立に努めることを基本方針としております。

主な機関は以下のとおりであります。

(取締役会)

取締役会は、代表取締役社長 藤井研児を議長とし、取締役9名(うち社外取締役は2名であり、2名とも独立役員)で構成され、法令及び定款に定められた事項並びに経営上の重要事項を審議・決定しております。

なお、当事業年度におきましては、16回の取締役会を開催しており、個々の取締役の出席状況については、以下のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役会長	工 藤 英 司	16回	16回
代表取締役社長（議長）	藤 井 研 児	16回	16回
常務取締役	工 藤 隆 晃	16回	16回
取締役 建設本部長兼建設事業部長	中 山 仁	16回	16回
取締役 総合企画室長兼経営管理部担当	白 坂 義 道	16回	16回
取締役 建物管理事業部長	後 藤 斉 由	13回	13回
取締役	工 藤 隆 司	16回	16回
社外取締役	内 田 裕 子	16回	15回
社外取締役	平 沼 義 幸	16回	16回

- (注) 1 内田裕子氏は、任期満了により2025年9月26日付で当社取締役を退任しております。
2 2025年9月26日開催の定時株主総会により、新たに社外取締役として鴨下香苗氏が選任されております。

また、取締役会における具体的な検討内容は、以下のとおりであります。

決議事項

- ・取締役の報酬についての決定方針の変更、役員報酬の改訂
- ・取締役会規程、株式取扱規程、就業規則、給与規程、育児・介護休業規程の改訂
- ・役員等賠償責任保険契約締結
- ・調査委員会の組成と調査報告に係る再発防止策
- ・単年度予算、決算関連 など

報告事項

- ・業績報告（月次・期末着地見込み）
- ・財務報告に係る内部統制の評価結果、評価計画
- ・内部統制システムの整備・運用状況の評価 など

(監査役会)

監査役会は、常勤監査役 庄司盛弘を議長とし、監査役 3 名(うち社外監査役は 2 名であり、2 名ともが独立役員)で構成され、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、決議をしております。当事業年度においては12回の監査役会を開催し、また、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会に出席して意見を表明しております。

(指名・報酬委員会)

指名・報酬委員会は、委員長を社外取締役 内田裕子とし、社外取締役 2 名及び代表取締役社長の計 3 名で構成され、報酬決定プロセスの客観性・透明性・公平性を確保するために、取締役会の諮問機関として、取締役の指名・報酬等について審議しております。

なお、当事業年度におきましては、5 回の委員会を開催しており、個々の委員の出席状況については、以下のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
社外取締役(委員長)	内 田 裕 子	5 回	5 回
社外取締役	平 沼 義 幸	5 回	5 回
代表取締役社長	藤 井 研 児	5 回	5 回

また、指名・報酬委員会における具体的な検討内容は、以下のとおりであります。

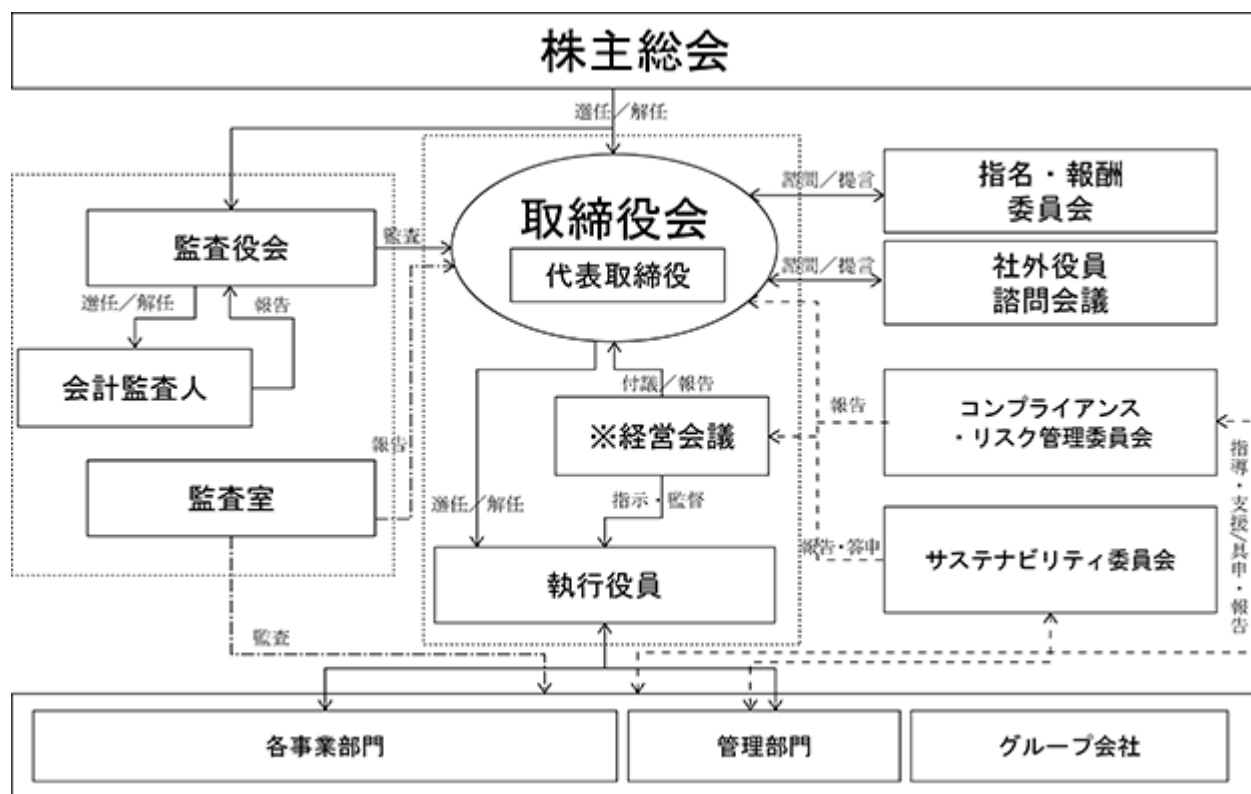
- ・譲渡制限付株式報酬について
- ・取締役及び執行役員の基本報酬

(経営会議)

経営会議は、代表取締役社長 藤井研児を議長とし、常勤取締役 6 名、常勤監査役、執行役員 5 名等で構成され、原則週 1 回開催し、業務執行上重要な事項や戦略等の協議、事業計画の進捗確認を行う等、迅速な意思決定を実現しております。

b. 当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社として、社外監査役を含めた監査役による経営監視を十分機能させることで、監視・監督機能の充実と意思決定の透明性を確保しております。この監査役による経営監視を主軸とした企業統治体制に加えて、当社は取締役会による経営監督の実効性と意思決定の透明性を強化・向上させることを目的に、独立性の高い社外取締役を選任しております。社外取締役を含む取締役会と社外監査役が過半を占める監査役会を基礎とした当社の現状の企業統治体制は、意思決定の透明性と監視・監督機能が適切に組み込まれたコーポレート・ガバナンス体制であると判断しております。



③ 企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況

業務の適性を確保するための体制について、当社は取締役会において次のとおり決議しております。

- (i) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a. 当社は「工藤建設行動規範」を策定し、コンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。
 - b. 役職員に対して、コンプライアンスの教育・研修を継続的に行う。
 - c. 法令・定款違反等を未然に防止する体制として内部通報制度を導入し、「内部通報規程」を制定する。
 - d. 法令・定款違反等の行為が発見された場合には、「内部通報規程」に従って、取締役会に報告のうえ、外部専門家と協力しながら対応に努める。
- (ii) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - a. 取締役及び職員の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」及び「情報セキュリティ管理規程」に従って適切に作成、保存又は廃棄される。
 - b. 保存期間は、文書・情報の種類、重要性に応じて社内規程に規定された期間とする。
 - c. 取締役及び監査役はいつでもこれら保存された文書を閲覧し得るものとする。
- (iii) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a. 「リスク管理規程」を制定し、想定されるリスクに応じた有事に備えるとともに、有事が発生した場合には、当該規程に従い迅速かつ適切に対応する。
 - b. 役職員に対してリスク管理に関する教育・研修を継続的に実施する。
- (iv) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
 - b. 取締役会から委嘱された業務執行のうち重要事項については、社長を議長とし毎週1回開催される経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行う。
 - c. 経営の健全性と効率性を高めるために「執行役員制度」を導入し、各執行役員の責任範囲を明確にする。
 - d. 取締役会は、中期経営計画を策定し、それに基づく主要経営目標の設定及びその進捗についての定期的な検証を行うとともに、年度ごとの部門別目標を設定し、実績を管理する。

- e. 取締役の指名及び報酬等の決定に関する客観性・透明性を確保することにより、実質的なコーポレート・ガバナンスを実現するため、過半数が社外取締役で構成される指名報酬委員会を設置する。
- (v) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - a. 親会社との取引について、取引条件の決定に関するガイドラインを策定し、このガイドラインに従って取引条件を決定する。
 - b. 親会社との重要な取引については、親会社の役員との兼任役員は審議及び決議に参加しないこととし、この役員を除き社外取締役を含む取締役全員一致の承認を得る。
 - c. 当社の子会社に関する諸手続及び管理体制については、関連会社管理規程を定め、子会社に関する業務の円滑化と管理の適正化を図り、子会社を指導・育成することにより当社との密接な関係を築き、もって総合的な事業の発展を図る体制をとる。
 - d. 当社の子会社に関する諸手続及び管理体制が適切になされているかは、当社の監査室にて、内部統制の一環として監査を行うことで、改善点等の洗い出しを行う。
- (vi) 監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - a. 監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要な員数及び求める資質について、取締役と協議のうえ、適任と認められる人員を配置する。
 - b. 補助使用人の任命・異動、人事評価及び懲戒などについては、監査役の意見を尊重する。
- (vii) 監査役のその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

補助使用人は、監査役に専属することとし、他の業務を一切兼務させないことにより、監査役の補助使用人に対する指示の実効性を確保する。
- (viii) 取締役及び使用人が、監査役に報告をするための体制

取締役及び使用人は、法令及び規程に定められた事項のほか、監査役から報告を求められた事項について速やかに監査役及び監査役会に報告する。
- (ix) 報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - a. 監査役は取締役又は使用人から得た情報について、第三者に対する報告義務を負わない。
 - b. 監査役は、報告した使用人の異動、人事評価及び懲戒等に関して、取締役にその理由の開示を求めることができる。
- (x) 監査役の職務執行について生じる費用の前払い又は償還の手続き、その他当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について生じる費用の前払い又は支出した費用の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じる。
- (xi) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - a. 監査役が代表取締役社長や会計監査人と定期的に意見交換する場を設ける。
 - b. 内部監査部門は、監査役と定期的に内部監査結果について協議及び意見交換するなどし、情報交換及び緊密な連携を図る。
 - c. 監査役会は、必要に応じて、会社の費用負担により、独自のアドバイザーとして、弁護士、公認会計士その他外部専門家の助言を受けることができる。
 - d. 社外監査役として、弁護士、公認会計士、税理士その他外部専門家を選任する。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を個々に締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。

⑤ 役員等賠償責任保険契約

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求に係る訴訟費用及び損害賠償金等が補填されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には補填の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う旨、また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものと定款に定めております。

⑧ 取締役会で決議することができる株主総会決議要件

(i) 自己の株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営施策を機動的に遂行していくために、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。

(ii) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規程に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

(iii) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 会長	工 藤 英 司	1961年3月8日生	1983年4月 1986年4月 1987年8月 1990年4月 1990年5月 1992年7月 1993年7月 1995年7月 1999年1月 1999年9月 1999年10月 2000年7月 2001年9月 2003年7月 2003年9月 2005年7月 2024年7月	郡リース株式会社入社 当社入社 当社取締役東京支店支店長就任 当社常務取締役東京支店支店長就任 当社常務取締役フローレンス事業本部本 部長就任 当社常務取締役工事本部本部長就任 当社専務取締役就任 当社専務取締役総合企画室室長就任 当社専務取締役就任 株式会社トップ取締役就任(現任) 当社専務取締役管理本部本部長就任 当社専務取締役建設本部本部長就任 当社取締役建設本部本部長就任 当社取締役副社長就任 当社代表取締役副社長就任 当社代表取締役社長就任 当社代表取締役会長就任(現任)	(注)3	341
代表取締役 社長	藤 井 研 児	1962年10月12日生	1991年5月 2000年7月 2003年7月 2005年7月 2007年11月 2008年9月 2013年9月 2019年9月 2020年9月 2024年7月	当社入社 当社住宅事業部部長就任 当社建設本部執行役員本部長就任 当社執行役員介護事業部長就任 当社フローレンスケアたまプラーザ施設 長就任 当社執行役員介護事業部長就任 当社取締役執行役員就任 当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	20
常務取締役	工 藤 隆 晃	1957年1月23日生	1977年2月 2001年7月 2007年9月 2009年6月 2010年6月 2013年7月 2013年9月 2017年9月	当社入社 当社取締役就任 当社執行役員建物管理事業部長就任 当社執行役員経営管理部長就任 当社執行役員建物管理事業部長就任 当社常務執行役員就任 当社取締役常務執行役員就任 当社常務取締役就任(現任)	(注)3	39
取締役 建設本部長兼建設事業部 長	中 山 仁	1967年4月22日生	1990年4月 2019年5月 2019年7月 2019年9月 2020年1月 2024年7月	ミサワホーム株式会社入社 当社顧問 当社不動産開発室長就任 当社取締役就任 当社取締役住宅事業部長就任 当社取締役建設本部長兼建設事業部長就 任(現任)	(注)3	17
取締役 総合企画室長兼経営管 理部担当	白 坂 義 道	1961年12月18日生	1984年4月 2013年3月 2013年7月 2023年9月 2025年4月 2025年7月	株式会社横浜銀行入行 株式会社横浜銀行から当社へ出向 建物管理事業部長代理 当社執行役員建物管理事業部長 当社取締役就任 当社取締役総合企画室長(現任) 株式会社松下工商 代表取締役就任(現 任)	(注)3	20

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 建物管理事業部長	後 藤 斉 由	1975年2月19日生	1998年4月 2001年10月 2006年9月 2007年7月 2024年9月 2025年4月	当社入社 株式会社日建企画出向 株式会社PAG（現 株式会社日建企画）取 締役就任 株式会社日建企画 代表取締役就任（現 任） 当社取締役就任（現任） 当社建物管理事業部長（現任）	(注) 3	—
取締役	工 藤 隆 司	1963年7月15日生	1986年4月 1988年4月 1992年5月 1998年8月 1999年9月 2007年10月 2009年7月 2011年7月 2011年9月	株式会社間組入社 当社入社 当社取締役就任 株式会社日建企画代表取締役就任 株式会社トップ取締役就任（現任） 当社執行役員建設事業部長就任 当社執行役員 フローレンスガーデン事業部長就任 当社顧問就任 当社取締役就任（現任）	(注) 3	1
取締役	平 沼 義 幸	1960年3月28日生	1982年4月 2013年4月 2015年6月 2015年6月 2019年6月 2019年6月 2021年9月 2023年4月 2023年6月 2023年6月 2023年6月	株式会社横浜銀行入行 同 常務執行役員川崎支店長 同 常勤監査役就任 オーケー株式会社社外監査役 株式会社横浜銀行常勤監査役退任 一般社団法人横浜銀行協会専務理事就任 当社社外取締役就任（現任） 公益財団法人神奈川産業振興センター 神奈川県プロフェッショナル人材戦略マ ネージャー（現任） 株式会社朋栄監査役（現任） オーケー株式会社社外監査役退任 一般社団法人横浜銀行協会専務理事退任	(注) 3	—
取締役	鴨 下 香 苗	1980年5月22日生	2013年12月 2014年1月 2016年9月 2018年5月 2022年2月 2022年9月 2022年10月 2024年5月 2025年6月	弁護士登録 R&G横浜法律事務所 入所 経済産業省へ出向 R&G横浜法律事務所 復帰 Utops法律事務所 代表弁護士（現任） 一般社団法人Japan Innovation Network 監事 就任（現任） 日本ロジスティクスファンド投資法人 （東証REIT）監督役員 就任（現任） NPO法人子ども支援センターつなぐ 理事就任（現任） 株式会社東京商品取引所 市場取引監視 委員会委員（現任）	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役	庄 司 盛 弘	1963年 6 月13日生	1992年 4 月 1995年 7 月 1999年 4 月 2000年 7 月 2009年 7 月 2011年10月 2016年 9 月	当社入社 同工事管理部工事課課長 同総務部課長 同不動産管理部家賃管理課課長 同経営管理部課長 同建物管理事業部家賃管理課課長 当社監査役就任(現任)	(注) 4	9
監査役	苫 米 地 邦 男	1950年 8 月18日生	1969年 4 月 2009年 7 月 2011年 7 月 2011年 8 月 2016年 9 月 2016年12月	札幌国税局 入局 東京国税局調査第二部長 同 退職 苫米地邦男税理士事務所開設 当社社外監査役就任(現任) 扶桑電通株式会社 社外取締役(監査等 委員) 就任(現任)	(注) 4	39
監査役	水 上 亮 比 呂	1956年 9 月13日生	1983年10月 2018年 8 月 2018年 9 月 2019年 3 月 2019年10月 2020年 9 月 2021年 6 月	監査法人サンワ東京丸の内事務所(現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 同 退職 水上亮比呂公認会計士事務所開設 株式会社レックスアドバイザーズ 社外 取締役就任(現任) 株式会社ステムリム 社外監査役就任 (現任) 当社社外監査役就任(現任) コージンバイオ株式会社 社外取締役就 任(現任)	(注) 4	—
計						488

- (注) 1 取締役平沼義幸及び鴨下香苗は、社外取締役であります。
- 2 監査役苫米地邦男及び水上亮比呂は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2025年 9 月26日開催の定時株主総会終結の時から 2 年間
- 4 監査役の任期は、2024年 9 月27日開催の定時株主総会終結の時から 4 年間
- 5 取締役工藤隆司は、代表取締役会長工藤英司の弟であります。
- 6 当社では、取締役会の意思決定及び業務執行迅速化かつ効率化を図るため、監査機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員は以下のとおりであります。

役職名	氏名	担当
執行役員	玉谷 博	経営管理部長
執行役員	伊東 大貴	介護事業本部長
執行役員	三ヶ島 吉雄	住宅事業部長
執行役員	川越 篤史	建設事業部 営業部長 兼不動産開発室長
執行役員	永野 淳	建設事業部 リノベーション営業部長 兼東京支店長
執行役員	本田 吉雄	建設事業部 工事部長

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

当社の社外取締役である平沼義幸は、過去に金融機関の執行役員及び監査役を、さらに事業会社の監査役を務め、企業経営に十分な知識を有しております。

当社の社外取締役である鴨下香苗は、弁護士としての企業法務を中心とした専門的知見を活かし、独立の立場から当社の経営に対する監督、助言等をいただくための十分な知識を有しております。

社外監査役である苔米地邦男は税理士、水上亮比呂は公認会計士であります。

社外取締役、社外監査役ともに、当社とは取引関係その他利害関係はありません。なお、社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は「4〔コーポレート・ガバナンスの状況等〕(2)〔役員の状況〕①役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。「①役員一覧」に記載のとおり、社外監査役1名は当社株式を所有しておりますが、これ以外に当社との間における取引関係その他、人的関係、資本的関係等はありません。

なお、当社は社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

社外取締役に対しては、総合企画室を担当窓口として連携を行うとともに、取締役会の議案・報告事項に関しても事前に補足説明等を行い、取締役会での適切な意見具申をいただくための連携をとっております。

現在、監査役の職務を補助すべき職員を配置しておりませんが、社外監査役に対しては、常勤監査役が常時連絡を行い、原則月1回開催される監査役会では、各事業部の責任者である取締役、執行役員等が適宜参加し、補足説明等を行うことで、情報伝達体制を補完しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査と相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役はいずれも経営陣から独立した立場で、経営の監督あるいは監査を行っております。また、取締役会や監査役会においてコンプライアンスやリスク管理等を含む内部統制システムの整備・運用状況及び内部監査結果の報告を受け、適宜意見を述べております。特に社外監査役は常勤監査役、監査室及び会計監査人と連携をとって実効的な監査を行うとともに、定期的に取締役と意見交換を行っております。

会計監査人との連携につきましては、監査役が会計監査人から各事業年度の監査計画及び監査結果について報告を受け、緊密な連携関係の維持向上に努めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

(i) 組織

当社は、監査役制度を採用しており、監査役会設置会社であります。

(ii) 人員

当社は、監査役は5名以内とする旨を定款で定めております。

当社は、監査役の選任については、高い倫理観を有し、人格・見識に優れた人物であるとともに、財務、会計等の分野で高い専門性と豊富な経験を有する人物であることを要するとの考え方に基づき、監査役会の同意を得たうえで、取締役会において監査役候補者を決定し、株主総会に同選任議案を上程、審議を経て、承認決議をしております。

提出日現在、監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役（非常勤）2名の合計3名をもって構成しております。

なお、社外監査役2名全員について、当社は独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはありませんが、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係を踏まえて社外監査役としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

(iii) 財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役

氏名：苫米地 邦男

資格：税理士

経歴等：税理士として、苫米地邦男税理士事務所を開設し、代表となり、現在に至る。（2016年9月定時株主総会にて当社社外監査役に就任）

氏名：水上 亮比呂

資格：公認会計士

経歴等：公認会計士として、水上亮比呂公認会計士事務所を開設し、代表となり、現在に至る。（2020年9月定時株主総会にて当社社外監査役に就任）

(iv) 手続

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人である監査法人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めます。

一方、各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施します。

- ・取締役会その他重要な会議に出席し、代表取締役社長、その他の取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査します。
- ・取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）については、代表取締役社長、その他の取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明します。
- ・会計監査については、監査法人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、監査法人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めます。また、監査法人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めます。

(v) 監査役の役割分担

- a 常勤社内監査役：監査計画で定めた基本方針に基づき、社内にて監査業務全般を実施
- b 非常勤社外監査役：各自の持つ専門的な知見及び経験を活かした監査を実施

(vi) その他

該当事項はありません。

(当事業年度における監査役及び監査役会の活動状況)

当事業年度における監査役及び監査役会の活動状況の概要は、次のとおりであります。

(i) 監査役会の開催状況及び個々の監査役の出席状況

監査役会は12回開催し、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

なお、1回当たりの会議の平均所要時間は、約60分であります。

氏名	開催回数	出席回数
庄司 盛弘	12回	12回
苔米地 邦男	12回	12回
水上 亮比呂	12回	12回

(ii) 監査役会における具体的な検討内容

監査役会は、次のとおり重点監査項目を設定し、各項目に関し具体的な検討を行っております。

a 取締役会等の意思決定の監査

取締役会その他重要な会議における取締役による意思決定に至るプロセス及び決定内容の適法性並びに適正性、妥当性、合理性について監査する。

b 内部統制システムに係る監査

当社の内部統制システムの構築・運用状況を監査する。特に業務上の重要法令遵守体制の整備・運用状況、周知徹底状況とリスク管理体制の状況を監査する。

また、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度（財務報告に係る内部統制）への対応状況についても監査を行う。

c 企業情報開示体制の監査

経営の透明性、信頼性、健全性を確保するため、企業情報が適時適切に開示される体制が構築されているか、適正に運用されているか等を監査する。

d 事業報告等及び計算関係書類の監査

事業報告等が法令等に従って会社の状況を適切に示しているかを監査する。また、計算関係書類についても会計方針等の適正性や重要事項の内容の確認を行うとともに会計監査人の会計監査報告の相当性を判断する。

e 会計監査人の職務遂行が適正に行われることを確保するための体制の監査

会計監査人の独立性や遵法性など職務の遂行が適正に行われることを確保するための会計監査の品質管理体制を確認する。

(iii) 常勤・非常勤監査役の活動状況

a 常勤／社内監査役

- ・代表取締役への定期的なヒアリング
- ・取締役等へのヒアリング
- ・取締役及び経営幹部に対する助言及び提言
- ・重要会議への出席
- ・重要会議の議事録の閲覧
- ・重要な決裁書類等の閲覧
- ・往査
- ・会計監査人監査への立会い

b 非常勤／社外監査役

- ・取締役会、監査役会での意見表明

② 内部監査の状況

当社は、取締役会から独立した組織である監査室(専任人員1名)を設置しており、会社法に基づき業務の適性を確保する体制整備の基本方針を取締役会で決議しております。

また、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度につきましては、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」に準拠して、全社統制及び業務プロセスの整備・運用状況について評価しております。内部統制の評価結果につきましては、適時、代表取締役、取締役会及び監査役会に報告されております。

③ 会計監査の状況

(i) 監査法人の名称

監査法人 F R I Q

(ii) 継続監査期間

4年間

(iii) 業務を執行した公認会計士

山本毅

笠原寿敦

田中康毅

(iv) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 11名

その他 8名

(v) 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定は、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に準拠して定めた、当社の会計監査人评价・選定基準に従って、実施しております。

当社の監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、常勤監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(vi) 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

監査法人の評価は、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に準拠して定めた、当社の会計監査人評価・選定基準に従って、実施しております。

その結果、監査役会として、監査法人F R I Qは独立性・専門性ともに問題ないものと認識しております。

④ 監査報酬の内容等

(i) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

提出会社

前事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
24,500	—

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	59,700	—

(注) 当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬には、当社の過年度訂正に係る監査業務及び追加の監査手続に対する報酬28,200千円が含まれております。

(ii) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (i を除く)

該当事項はありません。

(iii) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(iv) 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等の職務遂行状況及び報酬見積りの算出などについて必要な検証を行い、会社法第399条に基づき、監査役会の同意を得たうえで決定することとしております。

(v) 監査役会が会計監査人に報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の職務遂行状況及び報酬見積りの算出などについて必要な検証を行ったうえで、当該金額について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下、決定方針)を定めております。決定方針は当事業年度に、報酬委員会において方針案を審議・承認し、報酬委員会の承認内容を尊重して、取締役会が決定しております。

決定方針の概要は以下のとおりであります。

当社の取締役の報酬は企業価値の継続的な向上を可能とするよう、短期のみでなく中長期的な業績向上への貢献意欲を高めるインセンティブとなること、取締役と株主の価値共有に資することを目的に、金銭報酬としての基本報酬及び業績連動報酬、非金銭報酬としての譲渡制限付株式報酬により構成しております。

各取締役の基本報酬は、職務執行の対価として毎月固定額を支給する月次報酬とし、他社水準、取締役の職責・在任年数、従業員の給与水準、経済情勢、業績等を勘案して決定するものとしております。

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、営業利益・当期純利益等を反映した金銭報酬とし、各事業年度の業績、株主への配当、従業員賞与水準等を勘案して、総額及び各取締役の配分を決定し、毎年、賞与として一定の時期に支給するものとしております。

譲渡制限付株式報酬は、当社の持続的な企業価値向上を図るインセンティブとして与えるとともに、株主との価値共有を促進することを目的として、取締役の職責、在任年数、貢献度等を勘案し、毎年一定の時期に株式を割当するものとしております。なお、株式を割当した取締役について重大事故・不祥事等のコンプライアンス違反があった場合、当社はこれまで割り当てた株式を無償で取得することができるものとしております。

取締役の種類別の報酬割合については、報酬委員会において検討を行うこととしております。

取締役会の委任を受けた代表取締役社長は報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等(基本報酬の額及び業績連動報酬の額、譲渡制限付株式報酬の割当株数)の内容を決定するものとしております。

なお、取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、報酬委員会に取締役の報酬等に関する原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定をしなければならないものとしております。

また、各監査役の報酬額は、他社の水準等を考慮し、監査役の協議により決定しております。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に従うものであると判断しております。

取締役(社外取締役を除く)の報酬のうち業績連動報酬等は、業績連動の指標を営業利益・親会社株主に帰属する当期純利益とし、さらに株主への配当、従業員賞与水準等を勘案して、総額及び各取締役の配分を決定しております。当該業績指標を選定した理由は、事業部門ごとの業績向上に対する意識を高めるためであります。

選定した業績指標の当事業年度における内容として、当初の計画の営業利益は6億32百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は3億38百万円、当事業年度における実績の営業利益は6億46百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は4億83百万円であります。

取締役(社外取締役を除く)の報酬のうち非金銭報酬等は、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、譲渡制限付株式を割り当てる報酬制度を導入しております。対象取締役に対する譲渡制限付株式を支給する金銭報酬債権の総額は年額100百万円以内、本制度により割り当てる当社の普通株式の総数は年5万株以内とし、貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定しております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は、1993年9月28日開催の第22回定時株主総会で決議されており、決議の内容は「取締役報酬限度額は年額420百万円以内」、「監査役の報酬限度額は年額50百万円以内」であります。

また、上記の報酬とは別枠で、2024年9月27日開催の第53期定時株主総会において、対象取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式に関する報酬として支給する金銭報酬債権の総額を年額100百万円以内、対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数は5万株を上限とすることと決議されております。

当社は、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役社長が各取締役の基本報酬の額及び各取締役の賞与の額の評価配分を決定しております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当業務

や職責等の評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。

取締役会は当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう報酬委員会の答申を受ける措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が取締役の個人別の報酬等の決定方針に沿うものであると判断しております。

② 役員区分ごとの報酬の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	118,525	108,350	—	10,175	7
監査役 (社外監査役を除く)	10,020	10,020	—	—	1
社外役員	11,880	11,880	—	—	4

(注) 1 支給人数及び支給額には、2024年8月9日付で退任した取締役1名を含んでおります。

2 対象となる役員の員数は、無報酬の取締役1名を除いております。

3 非金銭報酬等として取締役に対して譲渡制限付株式報酬を交付しております。

4 2025年2月4日付「社内調査委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」にて社内調査委員会の調査結果を厳粛に受け止め、本件事案の責任を明確にするため、2025年3月から役員報酬の自主的な返上（代表取締役会長は月額報酬の30%3ヶ月分、代表取締役社長及び常務取締役は20%3ヶ月分、取締役1名は5%2ヶ月分）を実施いたしました。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式価値の変動又は配当金を目的として保有する株式を純投資株式、営業取引の維持・強化又は金融取引を中心とした事業上の協力関係維持などの必要性を勘案し保有する株式及び非上場株式などについては、純投資目的以外の投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、他社との取引関係を維持・強化することも重要であると考えており、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断する場合には政策保有株式を保有しております。保有の合理性は、毎年、取締役会において各株式発行会社の業績や財政状況等を把握するとともに保有目的、保有に伴う便益、リスク等を総合的に勘案したうえで、保有の適否を検証するものとし、保有に適さないと判断した株式については順次縮減に努めるものとしております。

当事業年度末時点の検証を取締役会において行った結果、全銘柄を継続保有いたしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	30,809
非上場株式以外の株式	1	246,305

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	0	累積投資の配当金再投資

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	262,810	262,809	(注) 1、2、3	無 (注) 4
	246,305	248,670		

(注) 1 同社子会社の(株)横浜銀行との間で資金調達等の取引を行っており、金融取引の円滑化及び取引金融機関との安定的な取引関係維持のため保有しております。

2 定量的な保有効果については、記載が困難であります。保有の合理性の検証は、上記「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおり実施しております。

3 株式数が増加した理由は株式累積投資による取得であります。

4 (株)コンコルディア・フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)横浜銀行は当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)第2条の規定及び、同規則「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に基づき作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当連結会計年度(2024年7月1日から2025年6月30日まで)は、当連結会計年度中に株式を取得した子会社が連結対象となったことに伴い、初めて連結財務諸表を作成しているため、比較情報を記載しておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年7月1日から2025年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年7月1日から2025年6月30日まで)の財務諸表について、監査法人FRIQにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構への加入及び、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、監査法人やその他団体が主催するセミナー等に随時参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度
(2025年6月30日)

資産の部		
流動資産		
現金預金	※2	3,209,222
完成工事未収入金	※1	3,319,432
不動産事業未収入金	※1	8,929
介護事業未収入金	※1	844,683
未成工事支出金		36,006
不動産事業支出金		36,473
貯蔵品		37,510
短期貸付金		7,800
前払費用		334,757
立替金		22,147
その他		9,824
貸倒引当金		△15,373
流動資産合計		7,851,414
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2	2,141,931
減価償却累計額	※3	△1,410,969
建物（純額）		730,962
構築物		123,562
減価償却累計額	※3	△68,310
構築物（純額）		55,252
車両運搬具		84,524
減価償却累計額	※3	△80,250
車両運搬具（純額）		4,274
工具、器具及び備品		601,920
減価償却累計額	※3	△500,388
工具、器具及び備品（純額）		101,532
土地	※2	2,800,073
リース資産		784,806
減価償却累計額	※3	△495,866
リース資産（純額）		288,939
有形固定資産合計		3,981,035
無形固定資産		
ソフトウェア		59,406
その他		12,569
無形固定資産合計		71,976
投資その他の資産		
投資有価証券	※2	289,115
関係会社株式		3,300
長期貸付金		168,167
退職給付に係る資産		181,278
長期前払費用		13,387
破産更生債権等		2,368
差入保証金		4,053,063
繰延税金資産		83,621
その他		279,134
貸倒引当金		△7,079
投資その他の資産合計		5,066,357
固定資産合計		9,119,368
資産合計		16,970,783

(単位：千円)

当連結会計年度
(2025年6月30日)

負債の部		
流動負債		
工事未払金		1,629,632
不動産事業未払金		37,031
短期借入金	※2, ※4, ※5	2,320,530
1年内返済予定の長期借入金	※2, ※4, ※5	752,560
リース債務		69,832
未払金		231,938
未払法人税等		121,318
未払費用		330,692
未成工事受入金	※7	335,320
預り金		655,968
完成工事補償引当金		57,220
賞与引当金		84,197
工事損失引当金		4,000
転貸損失引当金		11,360
その他	※7	137,033
流動負債合計		6,778,637
固定負債		
長期借入金	※2, ※5	1,987,807
役員退職慰労引当金		6,000
リース債務		406,261
預り保証金	※2, ※7	2,187,421
長期預り金		9,206
資産除去債務		35,227
繰延税金負債		50,688
転貸損失引当金		9,258
その他		120,782
固定負債合計		4,812,653
負債合計		11,591,291
純資産の部		
株主資本		
資本金		867,500
資本剰余金		551,160
利益剰余金		4,015,466
自己株式		△163,651
株主資本合計		5,270,475
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		104,266
退職給付に係る調整累計額		4,749
その他の包括利益累計額合計		109,016
純資産合計		5,379,491
負債純資産合計		16,970,783

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	
売上高	
完成工事高	※1 12,869,422
不動産事業売上高	※1 3,512,123
介護事業売上高	※1 6,115,746
売上高合計	22,497,292
売上原価	
完成工事原価	※2 11,034,996
不動産事業売上原価	2,640,652
介護事業売上原価	5,608,952
売上原価合計	19,284,601
売上総利益	
完成工事総利益	1,834,426
不動産事業総利益	871,471
介護事業総利益	506,794
売上総利益合計	3,212,691
販売費及び一般管理費	
販売費及び一般管理費合計	※3 2,565,828
営業利益	646,862
営業外収益	
受取利息	7,109
受取配当金	7,859
助成金収入	88,600
雑収入	11,452
営業外収益合計	115,021
営業外費用	
支払利息	116,014
支払手数料	17,032
雑損失	12,112
営業外費用合計	145,158
経常利益	616,725
特別利益	
固定資産売却益	※4 163
段階取得に係る差益	※7 57,113
負ののれん発生益	※8 8,753
特別利益合計	66,030
特別損失	
減損損失	※6 941
固定資産除却損	※5 288
固定資産売却損	0
特別損失合計	1,229
税金等調整前当期純利益	681,526
法人税、住民税及び事業税	196,139
法人税等調整額	2,271
法人税等合計	198,411
当期純利益	483,115
親会社株主に帰属する当期純利益	483,115

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	
当期純利益	483,115
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	△3,012
退職給付に係る調整額	10,751
その他の包括利益合計	※1 7,738
包括利益	490,854
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	490,854

③ 【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	867,500	549,500	3,656,588	△172,076	4,901,512
当期変動額					
剰余金の配当			△124,237		△124,237
親会社株主に帰属する 当期純利益			483,115		483,115
自己株式の取得				△79	△79
自己株式の処分		1,660		8,504	10,165
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	1,660	358,878	8,424	368,963
当期末残高	867,500	551,160	4,015,466	△163,651	5,270,475

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差 額金	退職給付に係る調整累 計額	その他の包括利益累計 額合計	
当期首残高	107,279	△6,001	101,277	5,002,789
当期変動額				
剰余金の配当				△124,237
親会社株主に帰属する 当期純利益				483,115
自己株式の取得				△79
自己株式の処分				10,165
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△3,012	10,751	7,738	7,738
当期変動額合計	△3,012	10,751	7,738	376,702
当期末残高	104,266	4,749	109,016	5,379,491

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	681,526
減価償却費	287,724
減損損失	941
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	8,192
完成工事補償引当金の増減額 (△は減少)	7,318
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△44,612
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△16,590
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	△8,180
転貸損失引当金の増減額 (△は減少)	△14,108
受取利息及び受取配当金	△14,968
支払利息	116,014
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,798,148
未払又は未収消費税等の増減額	△59,290
未成工事支出金の増減額 (△は増加)	△4,033
仕入債務の増減額 (△は減少)	273,848
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	△1,085,545
預り保証金の増減額 (△は減少)	△237,798
段階取得による差益	△57,113
負ののれん発生益	△8,753
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	6,000
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	20,003
その他	139,985
小計	△1,807,587
利息及び配当金の受取額	9,557
利息の支払額	△118,263
法人税等の支払額	△221,925
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,138,218
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の払戻による収入	320,010
定期預金の預入による支出	△349,400
有形固定資産の取得による支出	△393,317
差入保証金の差入による支出	△4,308
差入保証金の回収による収入	111,666
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	24,144
保険積立金の積立による支出	△14,441
保険積立金の解約による収入	24,520
その他	△66,095
投資活動によるキャッシュ・フロー	△347,221
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の増減額 (△は減少)	690,530
長期借入れによる収入	1,474,100
長期借入金の返済による支出	△718,668
配当金の支払額	△129,597
リース債務の返済による支出	△68,918
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,247,446
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,237,993
現金及び現金同等物の期首残高	3,267,880
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,029,887

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社日建企画

当該連結子会社は、2024年7月1日付で全株式を取得し子会社化したため、当連結会計年度より連結子会社となりました。

2 持分法の適用に関する事項

関連会社の数 1社

関連会社の名称 株式会社東洋リース

持分法非適用の関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

②デリバティブ

デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

③棚卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金

個別法に基づく原価法

不動産事業支出金

個別法に基づく原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

貯蔵品

移動平均法に基づく原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

(2) 減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物・構築物 4～50年

工具器具・備品 2～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

- ④長期前払費用
定額法によっております。

5 重要な引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。
- (2) 完成工事補償引当金……………完成工事に係る契約不適合の費用に備えるため、過去の経験割合に基づく一定の算定基準により計上しております。
- (3) 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に充当するため、支給見込み額を計上しております。
- (4) 工事損失引当金……………当連結会計年度末手持工事のうち損失の可能性が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。
- (5) 役員退職慰労引当金……………連結子会社において、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づき当連結会計年度末における要支給額を計上しております。
- (6) 転貸損失引当金……………建物管理事業において、転貸差損が将来にわたり発生する可能性が高い転貸物件について翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

6 退職給付に係る会計処理の方法

- (1) 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- (2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理額
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（８年）における定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（８年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
なお、年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務に当該企業年金制度に係る未認識数理計算上の差異等を加減した額を超えている場合には、連結貸借対照表の退職給付に係る資産に計上しております。

7 重要な収益及び費用の計上基準

- (1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
建設事業は、主に施主との工事契約に基づき、建築、土木に関する建設工事の施工を行う義務を負っています。
完成工事高の計上は、期間がごく短い工事を除き、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法としております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。
なお、契約の初期段階等において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないものの、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識しており、期間がごく短い工事は、一定期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。
- (2) 介護事業売上高の計上基準
介護事業では、介護施設の運営を行い、顧客との契約に基づき介護サービスの提供を行っております。
介護事業に関する売上高の計上については、入居金額の全額を合理的に算定した想定入居期間にわたって収益を認識しております。

8 重要なヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理の方法によっております。但し、金利スワップの特例処理の要件を充たす金利スワップにつきましては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ取引

ヘッジ対象……………変動金利借入金

(3) ヘッジ方針

金利スワップ取引は、金利変動のリスクヘッジに利用することを基本としており、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理を採用しているため、有効性の評価を省略しております。

9 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなることとしております。

10 その他連結財務諸表作成のための基礎となる事項

消費税等の会計処理

控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

一定の期間にわたり認識される完成工事高

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
完成工事高	11,346,733
(内、翌事業年度以降に完成する工事の完成工事高)	(5,696,514)

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

完成工事高の計上は、期間がごく短い工事を除き、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法としております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各連結会計年度末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

一定の期間にわたり収益を認識するにあたっては、完成工事高、完成工事原価及び期末日における工事進捗度を合理的に見積る必要がありますが、建設資材単価や労務単価等が、請負契約締結後に予想を超えて大幅に上昇する場合など、完成工事原価の見積りには不確実性を伴うため、翌連結会計年度の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)

・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものであります。

(2) 適用予定日

2028年6月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 これらのうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2025年6月30日)
完成工事未収入金	1,026,133千円
不動産事業未収入金	5,336
介護事業未収入金	844,683
契約資産	2,293,299

※2 担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

(1) 金融機関借入金につき担保に供している資産

	当連結会計年度 (2025年6月30日)
現金預金	220,000千円
建物	630,348
土地	2,141,278
投資有価証券	216,493
計	3,208,119

上記に対応する債務

	当連結会計年度 (2025年6月30日)
短期借入金	700,000千円
1年内返済予定の長期借入金	715,836
長期借入金	1,920,667
計	3,336,503

(2) 土地賃貸契約に係る保証金の返還請求権につき担保に供している資産

	当連結会計年度 (2025年6月30日)
土地	124,990千円

上記に対応する債務

	当連結会計年度 (2025年6月30日)
預り保証金	74,140千円

※3 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

※4 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2025年6月30日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	2,400,000千円
借入実行残高	1,700,000
差引額	700,000

※5 財務制限条項

①当社グループは、株式会社横浜銀行と2025年6月13日付で、返済期限を2026年6月15日とする当座貸越契約を締結しており、当連結会計年度末現在700,000千円の借入金残高があります。この契約には、下記の財務制限条項（i）から（ii）が付されております。当該条項に抵触した場合は、株式会社横浜銀行の当社に対する請求により本契約は終了することとなります。

（i）決算期末日（各事業年度の末日）における連結及び単体の貸借対照表の純資産の部の金額を当該決算期の直前の決算期末日の金額の75%以上に維持すること。

（ii）決算期末日（各事業年度の末日）における連結及び単体の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

②当社グループは、株式会社横浜銀行と2021年3月31日付で、返済期限を2028年3月31日とする金銭消費貸借契約を締結しており、当連結会計年度末現在196,397千円の借入金残高があります。この契約には、下記の財務制限条項（i）から（ii）が付されております。当該条項に抵触した場合は、株式会社横浜銀行の当社に対する請求により本契約のスプレッドは契約要綱に定める利率（年率）に変更されることとなります。

（i）単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額又は2020年6月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

（ii）単体の損益計算書上の経常損益につき2期（但し、中間期は含まない。）連続して損失を計上しないこと。

③当社グループは、株式会社横浜銀行と2021年9月30日付で、返済期限を2026年9月30日とする金銭消費貸借契約を締結しており、当連結会計年度末現在112,500千円の借入金残高があります。この契約には、下記の財務制限条項（i）から（ii）が付されております。当該条項に抵触した場合は、株式会社横浜銀行の当社に対する請求により本契約のスプレッドは契約要綱に定める利率（年率）に変更されることとなります。

（i）単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額又は2020年6月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

（ii）単体の損益計算書上の経常損益につき2期（但し、中間期は含まない。）連続して損失を計上しないこと。

④当社グループは、株式会社横浜銀行と2022年9月30日付で、返済期限を2027年9月30日とする金銭消費貸借契約を締結しており、当連結会計年度末現在270,000千円の借入金残高があります。この契約には、下記の財務制限条項（i）から（ii）が付されております。当該条項に抵触した場合は、株式会社横浜銀行の当社に対する請求により本契約のスプレッドは契約要綱に定める利率（年率）に変更されることとなります。

（i）単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額または2021年6月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

（ii）単体の損益計算書上の経常損益につき2期（但し、中間期は含まない。）連続して損失を計上しないこと。

⑤当社グループは、株式会社横浜銀行と2023年9月19日付で、返済期限を2028年9月30日とする金銭消費貸借契約を締結しており、当連結会計年度末現在390,000千円の借入金残高があります。この契約には、下記の財務制限条項（i）から（ii）が付されております。当該条項に抵触した場合は、株式会社横浜銀行の当社に対する請求により本契約のスプレッドは契約要綱に定める利率（年率）に変更されることとなります。

（i）単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額または2022年6月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

（ii）単体の損益計算書上の経常損益につき2期（但し、中間期は含まない。）連続して損失を計上しないこと。

⑥当社グループは、株式会社横浜銀行と2024年7月1日付で、返済期限を2029年6月30日とする金銭消費貸借契約を締結しており、当連結会計年度末現在390,700千円の借入金残高があります。この契約には、下記の財務制限条項（i）から（ii）が付されております。当該条項に抵触した場合は、株式会社横浜銀行の当社に対する請求により本契約のスプレッドは契約要綱に定める利率（年率）に変更されることとなります。

（i）単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額または2023年6月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

(ii) 単体の損益計算書上の経常損益につき2期(但し、中間期は含まない。)連続して損失を計上しないこと。

⑦当社グループは、株式会社横浜銀行と2024年9月19日付で、返済期限を2029年9月30日とする金銭消費貸借契約を締結しており、当連結会計年度末現在510,000千円の借入金残高があります。この契約には、下記の財務制限条項(i)から(ii)が付されております。当該条項に抵触した場合は、株式会社横浜銀行の当社に対する請求により本契約のスプレッドは契約要綱に定める利率(年率)に変更されることとなります。

(i) 単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額または2023年6月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

(ii) 単体の損益計算書上の経常損益につき2期(但し、中間期は含まない。)連続して損失を計上しないこと。

⑧当社グループは、株式会社三菱UFJ銀行と2025年3月3日付で、返済期限を2026年3月31日とする当座貸越約定書契約を締結しており、当連結会計年度末現在借入金残高はありません。この契約には、下記の財務制限条項(i)から(ii)が付されております。当該条項のいずれか1項目以上に抵触した場合は、以下の条件に従うこととなります。また、当該条項のいずれかの同一項目に2期連続して抵触した場合、個別貸付の新規実行が停止されます。

(1) 本借入の利率は、原契約の「利率」の規定にかかわらず、当該抵触に係る年度決算期の末日から3ヶ月後の応当日(決算期の末日が月末最終日の場合又は当該月数後の暦月において決算期の末日の応当日が存在しない場合には、当該月数後の暦月の最終日とする。本号において以下同じ。)の翌月以降、最初に到来する各個別貸付の支払日の翌日(翌年の年度決算期の末日から3ヶ月後の応当日(当該日を含む。))までに新規に実行する各個別貸付については、当該個別貸付の実行日(当該日を含む。)から、翌年の年度決算期の末日から3ヶ月後の応当日の翌日以降、最初に到来する各個別貸付の利息支払日(当該日を含む。)までの期間につき、以下のとおり変更するものとする。なお、本号が適用される場合の本貸付の利率の変更は、当該抵触につき、上記に規定する期間についてのみ生じるものとする。

変更後の「利率」=原契約の「利率」+0.5%

(2) 借入人は当該抵触が判明した時点から2ヶ月以内に本介護報酬債権を担保として差し入れるものとする。また担保差入と同時に本介護報酬債権に係る代り金の入金口座を貸付人指定の口座に変更すること。

(i) 2016年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2015年6月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は、前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

(ii) 2016年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書において、経常損益の金額を0円以上に維持すること。

⑨当社グループは、株式会社りそな銀行と2024年12月20日付で、返済期限を2025年12月30日とする相対型コミットメントライン契約を締結しており、当連結会計年度末現在300,000千円の借入金残高があります。この契約には、下記の財務制限条項(i)から(ii)が付されております。当該条項に抵触した場合は、(株)りそな銀行の当社に対する通知により、当社は株式会社りそな銀行に対する本契約上の全ての債務について期限の利益を失い、直ちに本契約に基づき当社が支払義務を負担する全ての金員を支払い、かつ、本契約は終了することとなります。

(i) 本契約締結日以降の決算期(第二四半期を含まない)の末日における単体の貸借対照表における純資産の部(資本の部)の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。

(ii) 本契約締結日以降の決算期(第二四半期を含まない)の末日における単体の損益計算書に示される経常損益を損失としないようにすること。

⑩当社グループは、日本生命保険相互会社と2025年3月28日付で、返済期限を2028年3月31日とする金銭消費貸借契約を締結しており、当連結会計年度末現在91,700千円の借入金残高があります。この契約には、下記の財務制限条項(i)から(ii)が付されております。当該条項に抵触した場合は、日本生命保険相互会社の当社に対する請求により本債務の期限の利益を失い、直ちに本債務を弁済することになります。

(i) 2025年6月期以降の各年度の決算期における連結もしくは単体の損益計算書に示される経常損益が、損失となったとき。

(ii) 2025年6月末またはそれ以降の各年度の決算期末日における連結もしくは単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額が、2024年6月末または各前年度の決算期末日における連結もしくは単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額のそれぞれ75%に相当する金額のいずれか高い方を下回ったとき。

※6 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	当連結会計年度 (2025年6月30日)
医療法人社団和五会の金融機関 からの借入に対する債務保証	4,146千円

※7 その他のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2025年6月30日)
未成工事受入金	335,320千円
預り保証金	1,530,114
その他流動負債	60,744

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
工事損失引当金繰入額	108,247千円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
従業員給与手当	1,012,552千円
貸倒引当金繰入額	8,192
賞与引当金繰入額	210,284
役員退職慰労引当金繰入額	6,000

※4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
車両運搬具	163千円

※5 有形固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	
車両運搬具	0千円
工具器具・備品	0
電話加入権	288
計	288

※6 減損損失

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
神奈川県川崎市	介護事業施設	工具器具・備品、リース資産等	941

当社グループは減損損失を認識した事業用資産についてはそれぞれ個別の物件ごとにグルーピングしております。

神奈川県川崎市の介護事業資産は、収益性の低下に伴い、介護事業資産の帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は建物付属設備340千円、工具器具・備品142千円、ソフトウェア98千円、電話加入権360千円であります。

回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、零としております。

※7 段階取得に係る差益

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

株式会社日建企画の株式を追加取得し、連結子会社化したことによるものであります。

※8 負ののれん発生益

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

株式会社日建企画の株式を追加取得し、連結子会社化したことによるものであります。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(千円)

当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△2,365
組替調整額	—
法人税等及び税効果調整前	△2,365
法人税等及び税効果額	△647
その他有価証券評価差額金	△3,012
退職給付に係る調整額	
当期発生額	12,833
組替調整額	2,795
法人税等及び税効果調整前	15,628
法人税等及び税効果額	△4,877
退職給付に係る調整額	10,751
その他の包括利益合計	7,738

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,331,220	—	—	1,331,220
合計	1,331,220	—	—	1,331,220
自己株式				
普通株式(注)	88,847	6,030	4,391	90,486
合計	88,847	6,030	4,391	90,486

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加6,030株は、単元未満株式の買取りによる増加及び譲渡制限付株式報酬の無償取得による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年9月27日 定時株主総会	普通株式	124,237	100.0	2024年6月30日	2024年9月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年9月26日 定時株主総会	普通株式	145,165	利益剰余金	117.0	2025年6月30日	2025年9月29日

(注) 2025年9月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、上記配当に関する事項を提案しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
現金及び預金	3,209,222千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△1,179,335
現金及び現金同等物	2,029,887

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内容

当連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

株式の取得により新たに株式会社日建企画を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内容並びに同社の取得価額と同社取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	519,389 千円
固定資産	908,767
流動負債	△119,192
固定負債	△570,211
負ののれん	△8,753
株式の取得価額	730,000
支配獲得までの取得額	△183,786
段階取得に係る損益	△57,113
現金及び現金同等物	513,244
差引：取得のための支出(△は収入)	△24,144

（リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引(借主側)

① リース資産の内容

有形固定資産

主として施設サービス事業における事業所建物であります。

② リース資産の減価償却の方法

「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	当連結会計年度(2025年6月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物	1,658,381	746,271	912,110
合計	1,658,381	746,271	912,110

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2025年6月30日)
未経過リース料期末残高相当額	
1年内	33,718
1年超	1,214,019
合計	1,247,737

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
支払リース料	90,600
減価償却費相当額	41,459
支払利息相当額	58,400

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2025年6月30日)
1年内	111,954
1年超	825,712
合計	937,666

3. オペレーティング・リース取引(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2025年6月30日)
1年内	9,222
1年超	29,205
合計	38,428

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用について、短期的な預金等を中心に行い、また、運転資金のために必要な資金を主に銀行等金融機関からの借入により調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である完成工事未収入金、介護事業未収入金等及びその他金銭債権である貸付金、差入保証金は、顧客の信用リスクに晒されております。

当該信用リスクに関しては、当社グループの与信管理に関する社内規程に基づき、取引ごとの期日管理及び残高管理を行ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については、四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である工事未払金等は、1年以内の支払期日であります。借入金は主に運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で9年5ヶ月後であります。このうち一部については、変動金利であり金利変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引を実施して支払金利の固定化を実施しております。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係わる資金調達であります。流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、資金繰り計画を作成する等の方法により管理しております。預り保証金は、賃貸契約の保証金として預かったものであり、入居者ごとに残高を管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」、「完成工事未収入金」、「介護事業未収入金」、「工事未払金」、「短期借入金」、「未払金」及び「預り金」については、現金であること、又は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当連結会計年度(2025年6月30日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券 (※1)			
満期保有目的の債券	258,305	258,125	△180
(2) 長期貸付金	168,167		
貸倒引当金(※2)	△5,137		
	163,030	175,465	12,434
(3) 差入保証金	4,053,063	3,269,323	△783,739
資産計	4,474,399	3,702,915	△771,484
(4) 長期借入金	2,740,367	2,738,765	△1,601
(5) リース債務	476,093	768,014	291,921
(6) 預り保証金	645,507	640,023	△5,483
負債計	3,861,967	4,146,804	284,836

(※1) 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度
非上場株式	30,809

(※2) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
当連結会計年度(2025年6月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,209,222	—	—	—
完成工事未収入金	3,319,432	—	—	—
介護事業未収入金	844,683	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債)	—	12,000	—	—
長期貸付金	—	168,167	—	—
差入保証金	168,932	1,561,677	408,270	1,914,183
合計	7,542,271	1,741,845	408,270	1,914,183

(注2) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
当連結会計年度(2025年6月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,320,530	—	—	—	—	—
長期借入金	752,560	682,940	486,709	271,072	55,661	491,423
リース債務	69,832	67,428	51,924	41,972	43,739	201,196
合計	3,142,922	750,369	538,633	313,044	99,401	692,619

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2025年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	246,305	—	—	246,305
資産計	246,305	—	—	246,305

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2025年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	11,819	—	—	11,819
長期貸付金	—	175,465	—	175,465
差入保証金	—	3,269,323	—	3,269,323
資産計	11,819	3,444,789	—	3,456,609
長期借入金	—	2,738,765	—	2,738,765
長期未払金	—	—	—	—
リース債務	—	768,014	—	768,014
預り保証金	—	640,023	—	640,023
負債計	—	4,146,804	—	4,146,804

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式、国債、地方債及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期貸付金

回収可能性を反映した元利金の受取見込額を国債利回り等、適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

差入保証金

回収可能性を反映した元金の受取見込額を国債利回り等、適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後と大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

固定金利によるものは、元利金の合計額を当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

元金利の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

預り保証金

将来キャッシュ・フローを国債利回り等、適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

当連結会計年度(2025年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 債券	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 債券	12,000	11,819	△180
	小計	12,000	11,819	△180
合計		12,000	11,819	△180

2. その他有価証券

当連結会計年度(2025年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	246,305	94,733	151,572
	小計	246,305	94,733	151,572
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		246,305	94,733	151,572

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額30,809千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

当連結会計年度(2025年6月30日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

当連結会計年度(2025年6月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度及び積立型の確定拠出制度を設けております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)
退職給付債務の期首残高	309,677千円
勤務費用	29,096
利息費用	1,368
数理計算上の差異の発生額	△11,876
退職給付の支払額	△15,519
退職給付債務の期末残高	312,745

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)
年金資産の期首残高	488,426千円
期待運用収益	2,442
数理計算上の差異の発生額	956
事業主からの拠出額	17,718
退職給付の支払額	△15,519
年金資産の期末残高	494,024

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	当連結会計年度 (2025年 6 月30日)
積立型制度の退職給付債務	312,745千円
年金資産	△494,024
未積立退職給付債務	△181,278
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	△181,278
退職給付に係る資産	△181,278
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	△181,278

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
勤務費用	29,096千円
利息費用	1,368
期待運用収益	△2,442
数理計算上の差異の費用処理額	2,795
過去勤務費用の費用処理額	—
確定給付制度に係る退職給付費用	30,818

(5) 退職給付に係る調整額の項目別の内訳（法人税及び税効果控除前）

	当連結会計年度 (2025年6月30日)
数理計算上の差異	15,628千円
合計	15,628

(6) 退職給付に係る調整累計額の項目別の内訳（法人税及び税効果控除前）

	当連結会計年度 (2025年6月30日)
未認識数理計算上の差異	6,903千円
合計	6,903

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2025年6月30日)
一般勘定	100%
合計	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
割引率	0.4%
長期期待運用収益率	0.5

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度21,882千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2025年6月30日)
繰延税金資産	
完成工事補償引当金	17,343 千円
賞与引当金	25,520
未払事業税	12,866
減価償却費	31,975
投資有価証券評価損	8,189
貸倒引当金	6,869
固定資産減損損失	39,975
資産除去債務	11,088
転貸損失引当金	6,332
株式報酬費用	67,392
長期未払金	41,445
役員退職慰労引当金	2,065
その他	39,527
繰延税金資産小計	310,593
評価性引当額	△69,093
繰延税金資産合計	241,499
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△47,305
退職給付に係る資産	△56,576
資産除去債務に対応する費用	△3,939
企業結合に伴う評価差額	△100,744
繰延税金負債合計	△208,566
繰延税金資産の純額	32,932

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度から防衛特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、2026年7月1日以降に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.31%から31.21%に変更しております。

なお、この法定実効税率の変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、2024年5月30日開催の取締役会において、当社の関連会社である株式会社日建企画の株式を追加取得し、同社を連結子会社化することについて決議し、2024年6月6日付で株式譲渡契約書を締結、2024年7月1日に株式を取得しております。

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社日建企画
事業の内容	不動産業（賃貸仲介業務、売買仲介業務、転貸業務）

(2) 企業結合を行った主な理由

日建企画は賃貸仲介業務を主事業とし、当社の建物管理事業部門（2007年10月に日建企画から譲受）とはグループ会社として連携しながら事業を行っております。

当社は、2024年7月に新中期経営計画をスタートさせて、新たな成長とともに企業価値の向上を図ってまいります。が、厳しい経営環境の中であり、当社グループの収益性向上、競争力強化を図るためには、より一層シナジー効果を発揮していく必要があると判断し、日建企画の個人株主が保有している当該株式を追加取得のうえ、完全子会社化することといたしました。

(3) 企業結合日

2024年7月1日（株式取得日）

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	33.00%
企業結合日に追加取得した議決権比率	67.00
取得後の議決権比率	100.00

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2024年7月1日から2025年6月30日まで

3 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に保有していた株式の企業結合日における時価	240,900千円
取得の対価 現金	489,100
取得原価	730,000

4 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用等	900千円
--------------	-------

5 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額
段階取得に係る差益 57,113千円

6 負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額
8,753千円

(2) 発生原因

取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を下回ったため、その差額を負ののれん発生益として計上しております。

7 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	519,389千円
固定資産	908,767
資産合計	1,428,157
流動負債	119,192
固定負債	570,211
負債合計	689,403

8 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

取得日が当連結会計年度の期首のため、影響はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事務所及び介護事業施設等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年～30年と見積り、割引率は0.450～1.936%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
期首残高	31,840千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—
時の経過による調整額	468
期末残高	32,308

(賃貸等不動産関係)

当社及び連結子会社では、神奈川県その他にて賃貸用のビル(土地を含む。)を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は35,464千円(賃貸収益60,677千円は不動産事業等売上高、賃貸費用25,213千円は不動産事業等売上原価に計上)であります。また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

		当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	1,631,041
	期中増減額	290,645
	期末残高	1,921,686
期末時価		1,997,881

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2 期中増減額のうち、当連結会計年度の主な増加額は物件の追加購入(313,495千円)、主な減少額は減価償却費(26,965千円)であります。
3 期末時価は、土地については適切に市場価額を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額であり、建物である償却性資産は帳簿価額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)7 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	1,435,240	1,876,153
契約資産	937,915	2,293,299
契約負債	3,195,214	1,926,179

契約資産は、工事契約に基づく建設事業において充足した履行義務に係る対価に対する当社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、工事契約に基づく建設事業において、契約条件により受領した前受金等について、履行義務が未充足の部分に係るもの及び介護事業における顧客との契約において、顧客から受領した入居金額にかかるものであります。契約負債は、収益の認識によって取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は1,702,954千円であります。

なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務に対して認識した収益はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末における未充足の履行義務に配分された取引価格の総額は17,150,670千円であります。当該履行義務は、工事契約に基づく建設事業に関するもの及び、介護事業における顧客との契約において、顧客から受領した入居金額に関するものであり、期末日後1年から4年の間に収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、建設工事・土木工事の請負、不動産の売買、賃貸・建設総合管理事業及び高齢者向け介護事業を中心として事業活動を展開しています。従って、当社はこれらの事業に、製品・サービスを販売する市場及び顧客の種類等を加味して構成した「建設事業」、「不動産事業」及び「介護事業」を報告セグメントとしています。

各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

建設事業 : 建設・土木の設計・管理及び請負業務を行っております。

不動産事業 : 土地・建物の購入販売を行っております。

介護事業 : 高齢者向け介護事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」における記載と同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	建設事業	不動産事業	介護事業	計		
売上高						
一時点で移転される財	1,522,689	884,501	218,959	2,626,149	—	2,626,149
一定の期間にわたり移転 される財	11,346,733	607,249	5,890,787	17,844,770	—	17,844,770
顧客との契約から生じる 収益	12,869,422	1,491,750	6,109,746	20,470,920	—	20,470,920
その他の収益	—	2,020,372	6,000	2,026,372	—	2,026,372
外部顧客への売上高	12,869,422	3,512,123	6,115,746	22,497,292	—	22,497,292
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,032	—	—	2,032	△2,032	—
計	12,871,455	3,512,123	6,115,746	22,499,325	△2,032	22,497,292
セグメント利益	774,121	206,811	311,561	1,292,493	△645,630	646,862
その他の項目						
減価償却費(注) 3	59,142	47,349	150,813	257,304	30,419	287,724

(注) 1 セグメント利益の調整額△645,630千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

減価償却費の調整額30,419千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費等であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 減価償却費には長期前払費用等の償却額が含まれております。

4 資産は、各報告セグメントに配分していないため記載しておりません。

【関連情報】

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため記載事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	建設事業	不動産事業	介護事業	計		
減損損失	—	—	941	941	—	941

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

当連結会計年度において、不動産事業において8,753千円の負ののれん発生益を計上しております。これは、2024年7月1日を効力発生日として株式会社日建企画の株式を追加取得し、連結子会社化したことによるものであります。

なお、当該負ののれん発生益は特別利益に含まれるため、上記セグメント利益には含まれておりません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者	中山 栄子	—	—	—	0.00	(注) 1	建設工事の 請負 (注) 2	214,071	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等(上記の金額のうち取引金額には、消費税は含まれておりません。)

(注) 1 中山栄子は当社代表取締役会長工藤英司の叔母であります。

(注) 2 建設工事の請負については、市場価格等を勘案して、一般取引条件と同様に価格決定しています。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社トップ(非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
1株当たり純資産額	4,335円73銭
1株当たり当期純利益	388円66銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	483,115
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	483,115
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,243

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度末 (2025年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	5,379,491
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	5,379,491
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	1,240,734

(重要な後発事象)

株式取得による会社などの買収

当社は、2025年4月28日開催の取締役会において、株式会社松下工商の株式を取得し、同社を連結子会社化することについて決議し、2025年4月28日付で株式譲渡契約書を締結、2025年7月1日に株式を取得しております。

(1) 株式取得の目的

今回株式を取得する株式会社松下工商は、本社を神奈川県に置き、新設橋梁工事や大型地下構造物を中心とした土木事業等を中心にインフラ整備や改修工事を通じた地域の発展に貢献してきた実績があり、近年は鉄道の土木工事を主とした大規模修繕工事や耐震補強工事を主体に、会社設立以来確固たる信用を築いております。

当社は、2024年7月に新中期経営計画をスタートさせて、新たな成長とともに企業価値の向上を図ってまいりますが、厳しい経営環境のなかであり、株式会社松下工商の持つ土木工事のノウハウや高い技術力を有する技能者の当社グループへの参画により、グループシナジーを追求し、企業価値の向上を図っていく必要があると判断し、完全子会社化をすることといたしました。

(2) 買収する相手会社の名称、事業の内容、規模

①被取得企業の名称	株式会社松下工商
②事業の内容	土木工事業
③資本金の額	20百万円

(3) 株式取得の相手先の名称

株式会社SRMホールディングス

(4) 株式取得の時期

2025年7月1日

(5) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

①取得する株式の数	400株（議決権の数：400個）
②取得価額	株式会社松下工商の普通株式 1,140,000千円
	アドバイザー費用 43,200千円
	デューデリジェンス費用 9,000千円
	合計 1,192,200千円
③取得後の持分比率	100%

(6) 支払資金の調達方法及び支払方法

借入金及び自己資金により充当

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,630,000	2,320,530	1.6	—
1年以内に返済予定の長期借入金	514,717	752,560	1.3	—
1年以内に返済予定のリース債務	68,918	69,832	11.3	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,470,217	1,987,807	1.4	2026年～2055年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	476,093	406,261	13.2	2026年～2037年
合計	4,159,947	5,536,990	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

- 2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	682,940	486,709	271,072	55,661
リース債務	67,428	51,924	41,972	43,739

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	10,383,790	22,497,292
税金等調整前中間(当期)純利益 (千円)	348,345	681,526
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (千円)	243,892	483,115
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	196.30	388.66

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 6 月30日)	当事業年度 (2025年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	※3 4,417,757	※3 2,714,743
完成工事未収入金	※1 1,489,495	※1 3,319,855
不動産事業未収入金	※1 19,053	※1 22,207
介護事業未収入金	※1 880,764	※1 844,683
未成工事支出金	31,972	36,006
不動産事業支出金	36,473	36,473
貯蔵品	34,167	37,510
短期貸付金	7,981	7,800
前払費用	※2 405,879	※2 332,059
立替金	25,475	21,905
その他	9,044	8,928
貸倒引当金	△7,836	△15,373
流動資産合計	7,350,227	7,366,799
固定資産		
有形固定資産		
建物	※3 1,878,687	※3 1,965,905
減価償却累計額	△1,308,635	△1,351,730
建物（純額）	570,052	614,174
構築物	119,509	121,596
減価償却累計額	△61,350	△66,551
構築物（純額）	58,159	55,045
車両運搬具	76,952	64,177
減価償却累計額	△74,370	△63,650
車両運搬具（純額）	2,581	526
工具器具・備品	522,675	566,733
減価償却累計額	△440,995	△472,031
工具器具・備品（純額）	81,680	94,702
土地	※3 1,945,680	※3 2,156,976
リース資産	784,806	784,806
減価償却累計額	△452,359	△495,866
リース資産（純額）	332,446	288,939
有形固定資産合計	2,990,602	3,210,365
無形固定資産		
ソフトウェア	69,554	59,406
その他	11,409	12,569
無形固定資産合計	80,963	71,976

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 6 月 30 日)	当事業年度 (2025年 6 月 30 日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※ 3 289,480	※ 3 287,115
子会社株式	—	493,300
関係会社株式	6,600	3,300
長期貸付金	171,886	168,167
前払年金費用	187,474	174,374
長期前払費用	47,938	13,325
破産更生債権等	1,653	2,368
差入保証金	4,138,962	4,032,838
繰延税金資産	87,362	83,621
その他	170,945	166,112
貸倒引当金	△6,425	△7,079
投資その他の資産合計	5,095,878	5,417,443
固定資産合計	8,167,444	8,699,785
資産合計	15,517,672	16,066,584
負債の部		
流動負債		
工事未払金	1,356,353	1,629,684
不動産事業未払金	30,445	30,963
短期借入金	※ 3, ※ 4, ※ 5 1,630,000	※ 3, ※ 4, ※ 5 2,320,530
1年内返済予定の長期借入金	※ 3, ※ 4, ※ 5 495,948	※ 3, ※ 4, ※ 5 735,068
リース債務	68,918	69,832
未払金	※ 2 224,076	※ 2 232,037
未払法人税等	134,963	98,895
未払費用	310,634	316,914
未成工事受入金	※ 7 1,420,866	※ 7 335,320
預り金	554,991	618,877
完成工事補償引当金	49,902	57,220
賞与引当金	128,809	84,197
役員賞与引当金	16,590	—
工事損失引当金	12,180	4,000
転貸損失引当金	12,464	11,360
その他	※ 7 156,872	※ 7 127,487
流動負債合計	6,604,017	6,672,389
固定負債		
長期借入金	※ 3, ※ 5 1,126,897	※ 3, ※ 5 1,663,377
リース債務	476,093	406,261
預り保証金	※ 2, ※ 3, ※ 7 2,425,220	※ 2, ※ 3, ※ 7 2,187,421
長期預り金	4,828	3,893
資産除去債務	31,840	32,308
転貸損失引当金	22,262	9,258
その他	848	407
固定負債合計	4,087,989	4,302,928
負債合計	10,692,007	10,975,317

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 6 月 30 日)	当事業年度 (2025年 6 月 30 日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	867,500	867,500
資本剰余金		
資本準備金	549,500	549,500
その他資本剰余金	—	1,660
資本剰余金合計	549,500	551,160
利益剰余金		
利益準備金	149,062	149,062
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,324,399	3,582,929
利益剰余金合計	3,473,461	3,731,991
自己株式	△172,076	△163,651
株主資本合計	4,718,385	4,987,000
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	107,279	104,266
評価・換算差額等合計	107,279	104,266
純資産合計	4,825,664	5,091,267
負債純資産合計	15,517,672	16,066,584

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)	当事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)
売上高		
完成工事高	※ 1 11,731,821	※ 1 12,871,455
不動産事業売上高	※ 1, ※ 2 2,831,757	※ 1, ※ 2 2,948,245
介護事業売上高	※ 1 5,946,790	※ 1 6,115,746
売上高合計	20,510,369	21,935,446
売上原価		
完成工事原価	※ 2 10,267,905	※ 2 11,042,408
不動産事業売上原価	※ 2 2,385,482	※ 2 2,510,307
介護事業売上原価	5,442,139	5,608,952
売上原価合計	18,095,527	19,161,668
売上総利益		
完成工事総利益	1,463,915	1,829,046
不動産事業総利益	446,275	437,937
介護事業総利益	504,650	506,794
売上総利益合計	2,414,841	2,773,778
販売費及び一般管理費		
役員報酬	136,125	130,250
従業員給与手当	786,044	890,570
賞与	—	14,618
賞与引当金繰入額	167,574	156,732
退職給付費用	18,612	20,551
法定福利費	153,773	181,551
福利厚生費	54,827	67,672
通信交通費	41,786	43,727
広告宣伝費	49,983	51,499
交際接待費	25,384	29,983
減価償却費	54,861	59,765
賃借料	9,252	11,014
地代家賃	14,178	14,599
租税公課	146,781	158,550
事務用品費	19,120	18,729
支払手数料	139,218	188,715
貸倒引当金繰入額	△3,343	8,192
雑費	173,626	155,862
販売費及び一般管理費合計	1,987,808	2,202,586
営業利益	427,033	571,192

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)	当事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)
営業外収益		
受取利息	3,956	6,822
受取配当金	※2, ※3 13,238	※2, ※3 10,494
助成金収入	60,551	88,600
雑収入	※2 4,726	※2 10,457
営業外収益合計	82,473	116,375
営業外費用		
支払利息	92,090	111,445
支払手数料	6,890	17,032
社債利息	30	—
雑損失	12,753	12,112
営業外費用合計	111,764	140,590
経常利益	397,742	546,977
特別利益		
固定資産売却益	—	※5 163
特別利益合計	—	163
特別損失		
減損損失	※4 89,790	※4 941
固定資産除却損	※6 724	※6 288
固定資産売却損	0	0
投資有価証券評価損	676	—
特別損失合計	91,191	1,229
税引前当期純利益	306,551	545,911
法人税、住民税及び事業税	163,452	160,050
法人税等調整額	△32,117	3,093
法人税等合計	131,334	163,144
当期純利益	175,216	382,767

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	867,500	549,500	—	549,500	149,062	3,274,225	3,423,287	△172,050	4,668,236
当期変動額									
剰余金の配当						△125,042	△125,042		△125,042
当期純利益						175,216	175,216		175,216
自己株式の取得								△25	△25
自己株式の処分									—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	50,174	50,174	△25	50,148
当期末残高	867,500	549,500	—	549,500	149,062	3,324,399	3,473,461	△172,076	4,718,385

	評価・換算 差額等	純資産合計
	その他有価 証券 評価差額金	
当期首残高	37,022	4,705,258
当期変動額		
剰余金の配当		△125,042
当期純利益		175,216
自己株式の取得		△25
自己株式の処分		—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	70,257	70,257
当期変動額合計	70,257	120,405
当期末残高	107,279	4,825,664

当事業年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	867,500	549,500	—	549,500	149,062	3,324,399	3,473,461	△172,076	4,718,385
当期変動額									
剰余金の配当						△124,237	△124,237		△124,237
当期純利益						382,767	382,767		382,767
自己株式の取得								△79	△79
自己株式の処分			1,660	1,660				8,504	10,165
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	1,660	1,660	—	258,529	258,529	8,424	268,615
当期末残高	867,500	549,500	1,660	551,160	149,062	3,582,929	3,731,991	△163,651	4,987,000

	評価・換算 差額等	純資産合計
	その他有価 証券 評価差額金	
当期首残高	107,279	4,825,664
当期変動額		
剰余金の配当		△124,237
当期純利益		382,767
自己株式の取得		△79
自己株式の処分		10,165
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△3,012	△3,012
当期変動額合計	△3,012	265,602
当期末残高	104,266	5,091,267

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 不動産事業支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(3) 貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物・構築物 6～50年

工具器具・備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

5 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。
- (2) 完成工事補償引当金……………完成工事に係る契約不適合の費用に備えるため、過去の経験割合に基づく一定の算定基準により計上しております。
- (3) 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に充当するため、支給見込み額を計上しております。
- (4) 工事損失引当金……………当事業年度末手持工事のうち損失の可能性が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。
- (5) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。
なお、年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務に当該企業年金制度に係る未認識数理計算上の差異等を加減した額を超えている場合には、貸借対照表の前払年金費用に計上しております。
- (6) 転貸損失引当金……………建物管理事業において、転貸差損が将来にわたり発生する可能性が高い転貸物件について翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

- (1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
建設事業は、主に施主との工事契約に基づき、建築、土木に関する建設工事の施工を行う義務を負っています。
完成工事高の計上は、期間がごく短い工事を除き、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法としております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。
なお、契約の初期段階等において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないものの、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識しており、期間がごく短い工事は、一定期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。
- (2) 介護事業売上高の計上基準
介護事業では、介護施設の運営を行い、顧客との契約に基づき介護サービスの提供を行っております。
介護事業に関する売上高の計上については、入居金額の全額を合理的に算定した想定入居期間にわたって収益を認識しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理の方法によっております。ただし、金利スワップの特例処理の要件を充たす金利スワップにつきましては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…変動金利借入金

(3) ヘッジ方針

金利スワップ取引は、金利変動のリスクヘッジに利用することを基本としており、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理を採用しているため、有効性の評価を省略しております。

8 その他財務諸表作成のための基礎となる事項

消費税等の会計処理

控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

一定の期間にわたり認識される完成工事高

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
完成工事高	10,177,777	11,346,733
(内、翌事業年度以降に完成する工事の完成工事高)	(3,544,768)	(5,696,514)

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

完成工事高の計上は、期間がごく短い工事を除き、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法としております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各事業年度末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

一定の期間にわたり収益を認識するにあたっては、完成工事高、完成工事原価及び期末日における工事進捗度を合理的に見積る必要がありますが、建設資材単価や労務単価等が、請負契約締結後に予想を超えて大幅に上昇する場合など、完成工事原価の見積りには不確実性を伴うため、翌事業年度の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 これらのうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
完成工事未収入金	551,580千円	1,026,555千円
不動産事業未収入金	2,895	5,336
介護事業未収入金	880,764	844,683
契約資産	937,915	2,293,299

※2 関係会社に対する金銭債権及び債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
短期金銭債権	－千円	15,692千円
短期金銭債務	4,482	4,523
長期金銭債務	14,525	9,055

※3 担保に供している資産及びこれに対応する債務は、以下のとおりであります。

(1) 金融機関借入金につき担保に供している資産

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
現金預金	220,000千円	220,000千円
建物	475,750	520,069
土地	1,635,689	1,846,985
投資有価証券	218,572	216,493
計	2,550,011	2,803,548

上記に対応する債務

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
短期借入金	1,130,000千円	700,000千円
1年内返済予定の長期借入金	493,436	701,868
長期借入金	1,126,897	1,604,877
計	2,750,333	3,006,745

(2) 土地賃貸契約に係る保証金の返還請求権につき担保に供している資産

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
土地	124,990千円	124,990千円

上記に対する債務

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
預り保証金	74,140千円	74,140千円

※4 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメント総額	2,400,000千円	2,400,000千円
借入実行残高	1,400,000	1,700,000
差引残高	1,000,000	700,000

※5 財務制限条項

前事業年度(2024年6月30日)

①当社は、株式会社横浜銀行と2024年6月14日付で、返済期限を2025年6月15日とする当座貸越契約を締結しており、当事業年度末現在700,000千円の借入金残高があります。この契約には、下記の財務制限条項(i)から(ii)が付されております。当該条項に抵触した場合は、株式会社横浜銀行の当社に対する請求により本契約は終了することとなります。

(i) 決算期末日(各事業年度の末日)における連結及び単体の貸借対照表の純資産の部の金額を当該決算期の直前の決算期末日の金額の75%以上に維持すること。

(ii) 決算期末日(各事業年度の末日)における連結及び単体の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

②当社は、株式会社横浜銀行と2021年3月31日付で、返済期限を2028年3月31日とする金銭消費貸借契約を締結しており、当事業年度末現在267,833千円の借入金残高があります。この契約には、下記の財務制限条項(i)から(ii)が付されております。当該条項に抵触した場合は、株式会社横浜銀行の当社に対する請求により本契約のスプレッドは契約要綱に定める利率(年率)に変更されることとなります。

(i) 単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額又は2020年6月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

(ii) 単体の損益計算書上の経常損益につき2期(但し、中間期は含まない。)連続して損失を計上しないこと。

③当社は、株式会社横浜銀行と2021年9月30日付で、返済期限を2026年9月30日とする金銭消費貸借契約を締結しており、当事業年度末現在202,500千円の借入金残高があります。この契約には、下記の財務制限条項(i)から(ii)が付されております。当該条項に抵触した場合は、株式会社横浜銀行の当社に対する請求により本契約のスプレッドは契約要綱に定める利率(年率)に変更されることとなります。

(i) 単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額又は2020年6月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

(ii) 単体の損益計算書上の経常損益につき2期(但し、中間期は含まない。)連続して損失を計上しないこと。

④当社は、株式会社横浜銀行と2022年9月30日付で、返済期限を2027年9月30日とする金銭消費貸借契約を締結しており、当事業年度末現在390,000千円の借入金残高があります。この契約には、下記の財務制限条項(i)から(ii)が付されております。当該条項に抵触した場合は、株式会社横浜銀行の当社に対する請求により本契約のスプレッドは契約要綱に定める利率(年率)に変更されることとなります。

(i) 単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額または2021年6月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

(ii) 単体の損益計算書上の経常損益につき2期(但し、中間期は含まない。)連続して損失を計上しないこと。

⑤当社は、株式会社横浜銀行と2023年9月19日付で、返済期限を2028年9月30日とする金銭消費貸借契約を締結しており、当事業年度末現在510,000千円の借入金残高があります。この契約には、下記の財務制限条項(i)から(ii)が付されております。当該条項に抵触した場合は、株式会社横浜銀行の当社に対する請求により本契約のスプレッドは契約要綱に定める利率(年率)に変更されることとなります。

(i) 単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額または2022年6月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

(ii) 単体の損益計算書上の経常損益につき2期(但し、中間期は含まない。)連続して損失を計上しないこと。

⑥当社は、株式会社三菱UFJ銀行と2024年3月7日付で、返済期限を2025年3月31日とする当座貸越約定書契約を締結しており、当事業年度末現在200,000千円の借入金残高があります。この契約には、下記の財務制限条項（i）から（ii）が付されております。当該条項のいずれか1項目以上に抵触した場合は、以下の条件に従うこととなります。

また、当該条項のいずれかの同一項目に2期連続して抵触した場合、個別貸付の新規実行が停止されます。

（1）本借入の利率は、原契約の「利率」の規定にかかわらず、当該抵触に係る年度決算期の末日から3ヶ月後の応当日（決算期の末日が月末最終日の場合又は当該月数後の暦月において決算期の末日の応当日が存在しない場合には、当該月数後の暦月の最終日とする。本号において以下同じ。）の翌月以降、最初に到来する各個別貸付の支払日の翌日（翌年の年度決算期の末日から3ヶ月後の応当日（当該日を含む。）までに新規に実行する各個別貸付については、当該個別貸付の実行日）（当該日を含む。）から、翌年の年度決算期の末日から3ヶ月後の応当日の翌日以降、最初に到来する各個別貸付の利息支払日（当該日を含む。）までの期間につき、以下のとおり変更するものとする。なお、本号が適用される場合の本貸付の利率の変更は、当該抵触につき、上記に規定する期間についてのみ生じるものとする。

変更後の「利率」＝原契約の「利率」＋0.5%

（2）借入人は当該抵触が判明した時点から2ヶ月以内に本介護報酬債権を担保として差し入れるものとする。また担保差入と同時に本介護報酬債権に係る代り金の入金口座を貸付人指定の口座に変更すること。

（i）2016年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2015年6月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は、前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

（ii）2016年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書において、経常損益の金額を0円以上に維持すること。

⑦当社は、株式会社りそな銀行と2023年12月22日付で、返済期限を2024年12月30日とする相対型コミットメントライン契約を締結しており、当事業年度末現在は借入金残高はありません。この契約には、下記の財務制限条項（i）から（ii）が付されております。当該条項に抵触した場合は、りそな銀行の当社に対する通知により、当社はりそな銀行に対する本契約上の全ての債務について期限の利益を失い、直ちに本契約に基づき当社が支払義務を負担する全ての金員を支払い、かつ、本契約は終了することとなります。

（i）本契約締結日以降の決算期（第二四半期を含まない）の末日における単体の貸借対照表における純資産の部（資本の部）の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。

（ii）本契約締結日以降の決算期（第二四半期を含まない）の末日における単体の損益計算書に示される経常損益を損失としないようにすること。

当事業年度(2025年6月30日)

①当社は、株式会社横浜銀行と2025年6月13日付で、返済期限を2026年6月15日とする当座貸越契約を締結しており、当事業年度末現在700,000千円の借入金残高があります。この契約には、下記の財務制限条項（i）から（ii）が付されております。当該条項に抵触した場合は、株式会社横浜銀行の当社に対する請求により本契約は終了することとなります。

（i）決算期末日（各事業年度の末日）における連結及び単体の貸借対照表の純資産の部の金額を当該決算期の直前の決算期末日の金額の75%以上に維持すること。

（ii）決算期末日（各事業年度の末日）における連結及び単体の損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

②当社は、株式会社横浜銀行と2021年3月31日付で、返済期限を2028年3月31日とする金銭消費貸借契約を締結しており、当事業年度末現在196,397千円の借入金残高があります。この契約には、下記の財務制限条項（i）から（ii）が付されております。当該条項に抵触した場合は、株式会社横浜銀行の当社に対する請求により本契約のスプレッドは契約要綱に定める利率(年率)に変更されることとなります。

（i）単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額又は2020年6月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

（ii）単体の損益計算書上の経常損益につき2期（但し、中間期は含まない。）連続して損失を計上しないこと。

③当社は、株式会社横浜銀行と2021年9月30日付で、返済期限を2026年9月30日とする金銭消費貸借契約を締結しており、当事業年度末現在112,500千円の借入金残高があります。この契約には、下記の財務制限条項（i）から（ii）が付されております。当該条項に抵触した場合は、株式会社横浜銀行の当社に対する請求により本契約のスプレッドは契約要綱に定める利率（年率）に変更されることとなります。

（i）単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額又は2020年6月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

（ii）単体の損益計算書上の経常損益につき2期（但し、中間期は含まない。）連続して損失を計上しないこと。

④当社は、株式会社横浜銀行と2022年9月30日付で、返済期限を2027年9月30日とする金銭消費貸借契約を締結しており、当事業年度末現在270,000千円の借入金残高があります。この契約には、下記の財務制限条項（i）から（ii）が付されております。当該条項に抵触した場合は、株式会社横浜銀行の当社に対する請求により本契約のスプレッドは契約要綱に定める利率（年率）に変更されることとなります。

（i）単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額または2021年6月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

（ii）単体の損益計算書上の経常損益につき2期（但し、中間期は含まない。）連続して損失を計上しないこと。

⑤当社は、株式会社横浜銀行と2023年9月19日付で、返済期限を2028年9月30日とする金銭消費貸借契約を締結しており、当事業年度末現在390,000千円の借入金残高があります。この契約には、下記の財務制限条項（i）から（ii）が付されております。当該条項に抵触した場合は、株式会社横浜銀行の当社に対する請求により本契約のスプレッドは契約要綱に定める利率（年率）に変更されることとなります。

（i）単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額または2022年6月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

（ii）単体の損益計算書上の経常損益につき2期（但し、中間期は含まない。）連続して損失を計上しないこと。

⑥当社は、株式会社横浜銀行と2024年7月1日付で、返済期限を2029年6月30日とする金銭消費貸借契約を締結しており、当事業年度末現在390,700千円の借入金残高があります。この契約には、下記の財務制限条項（i）から（ii）が付されております。当該条項に抵触した場合は、株式会社横浜銀行の当社に対する請求により本契約のスプレッドは契約要綱に定める利率（年率）に変更されることとなります。

（i）単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額または2023年6月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

（ii）単体の損益計算書上の経常損益につき2期（但し、中間期は含まない。）連続して損失を計上しないこと。

⑦当社は、株式会社横浜銀行と2024年9月19日付で、返済期限を2029年9月30日とする金銭消費貸借契約を締結しており、当事業年度末現在510,000千円の借入金残高があります。この契約には、下記の財務制限条項（i）から（ii）が付されております。当該条項に抵触した場合は、株式会社横浜銀行の当社に対する請求により本契約のスプレッドは契約要綱に定める利率（年率）に変更されることとなります。

（i）単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額または2023年6月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

（ii）単体の損益計算書上の経常損益につき2期（但し、中間期は含まない。）連続して損失を計上しないこと。

⑧当社は、株式会社三菱UFJ銀行と2025年3月3日付で、返済期限を2026年3月31日とする当座貸越約定書契約を締結しており、当事業年度末現在借入金残高はありません。この契約には、下記の財務制限条項（i）から（ii）が付されております。当該条項のいずれか1項目以上に抵触した場合は、以下の条件に従うこととなります。

また、当該条項のいずれかの同一項目に2期連続して抵触した場合、個別貸付の新規実行が停止されます。

(1) 本借入の利率は、原契約の「利率」の規定にかかわらず、当該抵触に係る年度決算期の末日から3ヶ月後の応当日（決算期の末日が月末最終日の場合又は当該月数後の暦月において決算期の末日の応当日が存在しない場合には、当該月数後の暦月の最終日とする。本号において以下同じ。）の翌月以降、最初に到来する各個別貸付の支払日の翌日（翌年の年度決算期の末日から3ヶ月後の応当日（当該日を含む。）までに新規に実行する各個別貸付については、当該個別貸付の実行日）（当該日を含む。）から、翌年の年度決算期の末日から3ヶ月後の応当日の翌日以降、最初に到来する各個別貸付の利息支払日（当該日を含む。）までの期間につき、以下のとおり変更するものとする。なお、本号が適用される場合の本貸付の利率の変更は、当該抵触につき、上記に規定する期間についてのみ生じるものとする。

変更後の「利率」＝原契約の「利率」＋0.5%

(2) 借入人は当該抵触が判明した時点から2ヶ月以内に本介護報酬債権を担保として差し入れるものとする。また担保差入と同時に本介護報酬債権に係る代り金の入金口座を貸付人指定の口座に変更すること。

(i) 2016年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2015年6月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は、前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

(ii) 2016年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書において、経常損益の金額を0円以上に維持すること。

⑨当社は、株式会社りそな銀行と2024年12月20日付で、返済期限を2025年12月30日とする相対型コミットメントライン契約を締結しており、当事業年度末現在300,000千円の借入金残高があります。この契約には、下記の財務制限条項(i)から(ii)が付されております。当該条項に抵触した場合は、(株)りそな銀行の当社に対する通知により、当社は株式会社りそな銀行に対する本契約上の全ての債務について期限の利益を失い、直ちに本契約に基づき当社が支払義務を負担する全ての金員を支払い、かつ、本契約は終了することとなります。

(i) 本契約締結日以降の決算期（第二四半期を含まない）の末日における単体の貸借対照表における純資産の部（資本の部）の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。

(ii) 本契約締結日以降の決算期（第二四半期を含まない）の末日における単体の損益計算書に示される経常損益を損失としないようにすること。

⑩当社は、日本生命保険相互会社と2025年3月28日付で、返済期限を2028年3月31日とする金銭消費貸借契約を締結しており、当事業年度末現在91,700千円の借入金残高があります。この契約には、下記の財務制限条項(i)から(ii)が付されております。当該条項に抵触した場合は、日本生命保険相互会社の当社に対する請求により本債務の期限の利益を失い、直ちに本債務を弁済することになります。

(i) 2025年6月期以降の各年度の決算期における連結もしくは単体の損益計算書に示される経常損益が、損失となったとき。

(ii) 2025年6月末またはそれ以降の各年度の決算期末日における連結もしくは単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額が、2024年6月末または各前年度の決算期末日における連結もしくは単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額のそれぞれ75%に相当する金額のいずれか高い方を下回ったとき。

※6 偶発債務

保証債務

次の保証先について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
(1) 医療法人社団和五会の金融機関からの借入に対する債務保証	14,988千円	4,146千円
(2) 住宅購入者のためのつなぎ融資に対する債務保証	21,500千円	一千円

※7 これらのうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
未成工事受入金	1,420,866千円	335,320千円
預り保証金	1,743,296	1,530,114
その他流動負債	31,051	60,744

(損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 関係会社に対する取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
営業取引による取引高	83,435千円	93,542千円
売上高	39,924	31,740
売上原価	43,511	61,802
営業取引以外の取引による取引高	7,128	3,174

※3 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
受取配当金	7,128千円	2,640千円

※4 減損損失

前事業年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
神奈川県川崎市	介護事業施設	工具器具・備品、リース資産等	86,026
東京都杉並区	介護事業施設	工具器具・備品	3,764

当社は減損損失を認識した事業用資産についてはそれぞれ個別の物件ごとにグルーピングしております。

神奈川県川崎市及び東京都杉並区の介護事業資産は、収益性の低下に伴い、介護事業資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は建物付属設備491千円、工具器具・備品6,258千円、リース資産78,929千円、ソフトウェア246千円、水道加入権3,864千円であります。

回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、零としております。

当事業年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
神奈川県川崎市	介護事業施設	工具器具・備品、リース資産等	941

当社は減損損失を認識した事業用資産についてはそれぞれ個別の物件ごとにグルーピングしております。

神奈川県川崎市の介護事業資産は、収益性の低下に伴い、介護事業資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は建物付属設備340千円、工具器具・備品142千円、ソフトウェア98千円、電話加入権360千円であります。

回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、零としております。

※5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)	当事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)
車両運搬具	－千円	163千円

※6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)	当事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)
建物	220千円	－千円
車両運搬具	0千円	0千円
工具器具・備品	0千円	0千円
電話加入権	504千円	288千円
計	724千円	288千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等であることから、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。なお、これらの貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 6 月30日)	当事業年度 (2025年 6 月30日)
子会社株式	－千円	493,300千円
関連会社株式	6,600	3,300

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 6 月30日)	当事業年度 (2025年 6 月30日)
繰延税金資産		
完成工事補償引当金	15,125千円	17,343千円
賞与引当金	39,042	25,520
未払事業税	11,449	11,195
減価償却費	7,408	26,033
投資有価証券評価損	7,953	8,189
貸倒引当金	4,322	6,869
固定資産減損損失	65,929	39,975
資産除去債務	9,650	10,083
転貸損失引当金	10,525	6,332
株式報酬費用	43,400	67,392
その他	44,988	36,305
繰延税金資産小計	259,796	255,242
評価性引当額	△64,759	△66,003
繰延税金資産合計	195,037	189,238
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△46,658	△47,305
前払年金費用	△56,823	△54,422
資産除去債務に対応する費用	△4,192	△3,889
繰延税金負債合計	△107,674	△105,617
繰延税金資産の純額	87,362	83,621

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
法定実効税率 (調整)	30.3%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.0	
住民税均等割等	5.4	
評価性引当額の増減等	0.1	
留保金課税	0.2	
株式報酬費用	1.7	
その他	1.0	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.8	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後に開始する事業年度から防衛特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、2026年7月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.31%から31.21%に変更しております。

なお、この法定実効税率の変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針) 6 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

連結財務諸表の「注記事項」(重要な後発事象)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資 有価証券	その他 有価証券	(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	262,810	246,305
		(株)横浜国際平和会議場	840	18,247
		横浜高速鉄道(株)	200	10,000
		(株)横浜スタジアム	5,000	2,500
		(株)ノボタンジャパン	50	12
		(株)神奈川県建設会館	100	50
計			269,000	277,115

【債券】

銘柄			券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
投資 有価証券	満期保有 目的の債券	神奈川県第2回5年公募公債 (グリーンボンド)	10,000	10,000
計			10,000	10,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額及び減損損失累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,878,687	87,217	—	1,965,905	1,351,730	43,095 (340)	614,174
構築物	119,509	2,087	—	121,596	66,551	5,201	55,045
車両運搬具	76,952	—	12,774	64,177	63,650	2,055 —	526
工具器具・備品	522,675	58,716	14,659	566,733	472,031	45,695 (142)	94,702
土地	1,945,680	211,296	—	2,156,976	—	—	2,156,976
リース資産	784,806	—	—	784,806	495,866	43,506 —	288,939
有形固定資産計	5,328,312	359,317	27,434	5,660,195	2,449,830	139,554 (483)	3,210,365
無形固定資産							
ソフトウェア	251,776	12,280	5,473	258,583	199,176	22,428 (98)	59,406
のれん	193,720	—	—	193,720	193,720	—	—
その他無形固定資産	44,228	7,700	4,358	47,570	35,001	2,181 (360)	12,569
無形固定資産計	489,725	19,980	9,831	499,874	427,898	24,609 (458)	71,976
長期前払費用	409,414	16,734	294,180	131,969	118,643	107,504	13,325

(注) 1 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

2 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	フレンズヨコハマ	74,957千円
建物付属設備	F C 鎌倉1階フロア改修工事	6,663千円
ソフトウェア	介護勤怠管理ソフト	7,000千円

当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具器具・備品	介護福祉システムサーバー	8,172千円
ソフトウェア	介護顧客管理システム	4,500千円

3 当期償却額のうち () 内は内書きで減損損失の計上額であります。

4 「当期首残高」及び「当期末残高」は、取得価額によって記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	14,261	19,666	—	11,474	22,453
完成工事補償引当金	49,902	57,220	49,902	—	57,220
賞与引当金	128,809	84,197	128,809	—	84,197
工事損失引当金	12,180	108,247	116,428	—	4,000
転貸損失引当金	34,726	—	14,108	—	20,618

(注) 貸倒引当金の当期減少額（その他）は洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	毎年9月中
基準日	毎年6月30日 その他必要ある場合は、あらかじめ公告いたします。
剰余金の配当の基準日	期末配当金 毎年6月30日 中間配当金 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告。ただし、電子公告を行えない事由が生じたときは日本経済新聞に掲載 公告掲載アドレス https://www.kudo.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は株式会社トップであります。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第53期)(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)2024年9月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年9月30日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第54期中)(自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)2025年2月14日関東財務局長に提出

(4) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度(第53期)(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)2025年2月14日関東財務局長に提出

(5) 内部統制報告書の訂正報告書

事業年度(第53期)(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)2025年2月14日関東財務局長に提出

(6) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度(第53期第1四半期)(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)2025年2月14日 関東財務局長に提出

事業年度(第53期第2四半期)(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)2025年2月14日 関東財務局長に提出

事業年度(第53期第3四半期)(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)2025年2月14日 関東財務局長に提出

(7) 臨時報告書

2024年9月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2025年4月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2(子会社取得の決定)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年9月26日

工藤建設株式会社
取締役会 御中

監査法人 F R I Q

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員

公認会計士 山本 毅

指定社員
業務執行社員

公認会計士 笠原 寿敦

指定社員
業務執行社員

公認会計士 田中 康毅

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている工藤建設株式会社の2024年7月1日から2025年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、工藤建設株式会社及び連結子会社の2025年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

■工事契約における収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表【注記事項】（重要な会計方針）の「７．重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、会社は、完成工事高及び完成工事原価の計上基準として、期間がごく短い工事を除き、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法を採用しており、履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っている。 連結財務諸表【注記事項】（重要な会計上の見積り）の「(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額」に記載のとおり、当連結会計年度に係る完成工事高12,869,422千円のうち88.2%に相当する11,346,733千円を一定の期間にわたり収益を認識する方法により収益認識しており、その中には翌事業年度以降完成予定の工事に係る完成工事高5,696,514千円が含まれている。 一定の期間にわたり収益を認識する方法の適用にあたっては、工事原価総額を基礎として期末までの実際発生原価に応じた履行義務の充足に係る進捗度に工事収益総額を乗じて完成工事高を算定しており、工事収益総額、工事原価総額及び期末における工事進捗度は、事業環境の状況も踏まえた経営者の重要な予測・判断が用いられる。 特に工事原価総額の見積りにおいては、工事契約ごとに仕様や作業内容及び工期等が異なり、個性が強いことから、発注者の指示による工事内容の追加や変更、着工当初において予期し得なかった事象の発生、並びに工程圧迫や遅れに伴う外注費の追加発注見込等により、工事原価総額が大幅に増加又は減少する可能性がある。これらの予測・見積りに際しては不確実性を伴い、工事原価総額の適時な修正・見直しが行われない場合、各連結会計年度の完成工事高が適切に計上されないリスクが存在する。 さらに、期末時点における進捗度の算定においては、工事原価総額を基礎とすることからも、工事原価総額の適時な修正・見直しが行われない場合、各連結会計年度の完成工事高が適切に計上されないリスクが存在する。 以上により、当監査法人は、一定の期間にわたり収益を認識する方法の適用における工事原価総額及び工事進捗度に係る会計上の見積りは不確実性を伴い、かつ経営者の重要な予測・判断が用いられることに鑑み、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、工事原価総額及び工事進捗度の見積りの妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 (1)内部統制の評価 工事原価総額の見積りに採用される実行予算等の策定・承認プロセス及び着工後の見直しを含むモニタリングの整備・運用状況を評価した。 (2)一定の期間にわたり収益を認識する方法を適用した会社の全ての工事に対して、監査上の主要な検討事項の内容と選定理由で記載したようなリスクが存在する可能性のある工事を識別するため、リスク評価分析を実施した。 当該分析によって抽出された工事に対し、分析結果に応じて、以下の監査手続から一つ又は複数を組み合わせて実施した。 ①工事原価総額の見積りについて、その基礎となる実行予算書等との照合、見積原価の計算方法が工種ごとに積上げにより計算されているか、工事予算書の中に重要な原価低減策が含まれているかどうかの検討 ②工事損益率が過去の実績や他の施工中工事等と比較して著しく高い場合の要因について適切な工事責任者に対する質問並びにその根拠となる管理資料及び証憑の閲覧による合理性の検討 ③工事損益率が前期（又は直前四半期）時点での見込みと比較して著しく増減している場合の要因についての適切な工事責任者に対する質問並びにその根拠となる管理資料及び証憑の閲覧による合理性の検討 ④会計上の進捗度と工事の時間経過率等との乖離に重要性がある場合の要因について適切な工事責任者に対する質問並びにその根拠となる管理資料及び証憑の閲覧による合理性の検討 さらに、複数の重要な工事について、期末日付近で工事現場を視察し、工事の進捗状況と工事原価の発生状況との整合性及び工事原価総額の見積りとの整合性を検討した。 また、実績原価の計上時期を確かめるため、一部の工事未払金期末残高について確認を実施した。

■不適切な原価管理	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、事業の状況【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】に記載のとおり、過年度に受注した工事の原価を検証している過程において、原価を過少計上していた工事が判明したほか、工事原価を別の工事として計上（原価の付替え）しようとしていたことが発覚したため、2025年1月7日に外部有識者を委員長とする社内調査委員会を設置し、事案関係の調査、類似事象の有無の確認、原因分析及び再発防止策の提言等を行うことを目的として調査を実施し、2025年2月4日に社内調査委員会から調査報告書を受領している。 社内調査委員会による調査の結果、複数の工事案件において、外注費等の工事原価の計上漏れ及び他の工事への付替え等の不適切な原価管理が行われていたことが判明した。 そのため、会社は不適切な原価管理による過年度の不適切な会計処理を修正すべきと判断し、2024年6月期の第1四半期から第3四半期までの四半期報告書及び有価証券報告書の訂正報告書を2025年2月14日に提出している。 当監査法人は、当連結会計年度の連結財務諸表の監査にあたっては、訂正の原因となった不適切な原価管理による重要な虚偽表示の内容や範囲を網羅的に理解した上で、その発生原因、不適切な原価管理の有無及び連結財務諸表に対する影響の検討が必要であり、慎重な判断が必要であることから、当該事項が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、当連結会計年度における不適切な原価管理の判明及びそれに伴う訂正報告書の提出を受けて、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 社内調査委員会が実施した調査結果を監査証拠として利用するため、下記の観点で、調査報告書及び関連資料の閲覧、並びに社内調査委員会に対する質問等の手続により、調査報告書の信頼性を評価した。 ・社内調査委員会メンバーの能力 ・社内調査委員会の客観性 ・社内調査委員会が実施した調査の範囲、実施手続、調査結果及びその根拠の妥当性 (2) 本事案の事実関係を適切に把握し、本事案と類似した事象の有無を確かめるため、以下の手続を実施した。 ・社内調査委員会に対する、調査の範囲、手法、本事案の特徴や発生原因、及びこれらに対する社内調査委員会の見解についての質問 ・会社の役職員に対するヒアリング調査に関する資料の閲覧及び調査担当者への質問 ・デジタルフォレンジック調査に関する資料の閲覧及び調査担当者への質問 ・社内調査委員会が必要と判断した役職員を対象とした社内アンケート調査結果の閲覧及び追加ヒアリング調査に関する資料の閲覧並びに調査担当者への質問 ・社内調査委員会が必要と判断した協力会社を対象としたアンケート調査結果及び関連資料の閲覧並びに調査担当者への質問 (3) 本事案の特徴や発生原因に対する社内調査委員会の見解を踏まえ、関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性についての評価を行うとともに、金額的重要性の高い未成工事に関して、工事の進捗状況と工事原価の発生状況との整合性及び工事原価総額の見積りとの整合性を検討する等の監査手続を追加で実施した。 (4) 社内調査委員会の調査結果に基づき、必要な修正処理が過年度の財務諸表等に適切に反映されていることを検証した。 また、当期末において不適切な原価管理の有無を確認するため、主に以下の監査手続を実施した。 (5) 期末日付近で工事現場を視察し、工事の進捗状況と工事原価の発生状況との整合性を検証した。 (6) 主要な協力会社に対して、債務（工事原価）の網羅性検証のため、工事未払金の残高確認を実施した。 (7) 原価管理システムにおける自己発注・承認取引に対する会社の補完的検証結果を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、工藤建設株式会社の2025年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、工藤建設株式会社が2025年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年9月26日

工藤建設株式会社
取締役会 御中

監査法人 F R I Q

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員

公認会計士 山本 毅

指定社員
業務執行社員

公認会計士 笠原 寿敦

指定社員
業務執行社員

公認会計士 田中 康毅

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている工藤建設株式会社の2024年7月1日から2025年6月30日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、工藤建設株式会社の2025年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

■工事契約における収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（工事契約における収益認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

■不適切な原価管理

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（不適切な原価管理）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。